

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第35期)	至	2020年3月31日

株式会社ピエトロ

第35期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ピエトロ

目 次

頁

第35期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ピエトロ
【英訳名】	PIETRO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 泰行
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【電話番号】	(092)716-0300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理・IR部長 森山 勇二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【電話番号】	(092)716-0300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理・IR部長 森山 勇二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,728,470	9,825,762	9,618,000	9,683,677	9,548,272
経常利益 (千円)	507,505	474,243	510,102	530,995	477,512
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	314,818	469,314	284,834	288,342	221,336
包括利益 (千円)	325,549	455,777	281,725	293,424	181,678
純資産額 (千円)	3,813,208	5,287,552	5,141,745	5,320,158	5,412,220
総資産額 (千円)	8,365,099	9,619,673	8,979,502	8,837,612	8,886,044
1株当たり純資産額 (円)	682.01	845.10	846.40	875.76	887.46
1株当たり当期純利益 (円)	56.31	76.43	45.86	47.46	36.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.6	55.0	57.3	60.2	60.9
自己資本利益率 (%)	8.5	10.3	5.5	5.5	4.1
株価収益率 (倍)	34.08	21.44	36.37	34.18	42.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	259,910	703,231	216,440	823,242	524,707
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△859,692	△1,136,489	781,821	△191,754	△281,112
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	354,751	777,352	△666,163	△477,083	△307,064
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	851,309	1,193,533	1,524,371	1,682,125	1,618,689
従業員数 (人)	190	197	198	227	232
(外、平均臨時雇用従業員数)	(331)	(349)	(336)	(295)	(284)

(注) 1 売上高には、消費税等は含めていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,510,608	9,564,247	9,366,948	9,436,538	9,322,986
経常利益 (千円)	469,881	426,027	499,368	525,655	507,974
当期純利益 (千円)	295,518	359,240	297,083	415,510	267,657
資本金 (千円)	474,400	1,042,389	1,042,389	1,042,389	1,042,389
発行済株式総数 (株)	5,591,630	6,257,230	6,257,230	6,257,230	6,257,230
純資産額 (千円)	3,672,291	5,042,764	4,912,235	5,212,885	5,353,597
総資産額 (千円)	8,126,593	9,282,844	8,614,503	8,651,290	8,763,635
1株当たり純資産額 (円)	656.81	805.98	808.62	858.11	877.85
1株当たり配当額 (円)	21	20	20	21	21
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	52.85	58.51	47.83	68.40	43.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.2	54.3	57.0	60.3	61.1
自己資本利益率 (%)	8.3	8.2	6.0	8.2	5.1
株価収益率 (倍)	36.31	28.01	34.87	23.71	35.27
配当性向 (%)	39.7	34.2	41.8	30.7	47.8
従業員数 (人)	179	186	189	218	224
(外、平均臨時雇用従業員数)	(321)	(334)	(323)	(283)	(271)
株主総利回り (%)	146.9	127.2	130.9	129.0	125.1
(比較指標：TOPIX業種別指数)	(107.8)	(111.0)	(120.6)	(116.3)	(102.0)
最高株価 (円)	2,455	1,969	1,740	1,680	1,671
最低株価 (円)	1,255	1,500	1,584	1,605	1,461

(注) 1 売上高には、消費税等は含めていません。

2 第31期の1株当たり配当額21円には、創立35周年記念配当2円を含んでいます。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 株主総利回りは、2015年3月31日の株価を基準として計算しています。

5 最高株価及び最低株価は、2015年12月24日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
1980年12月	パスタ専門店洋麺屋ピエトロ（旧洋麺屋ピエトロ天神本店）を福岡市中央区に創業
1981年6月	法人成りにより㈱ムラタ（資本金300万円）を福岡市中央区に設立
1985年7月	㈱ムラタからドレッシング事業部を分離独立して㈱ピエトロ（資本金500万円）を福岡市中央区に設立し、ピエトロドレッシングの製造販売を開始
1985年10月	F C店の運営・管理のため、㈱ピーアンドピーコーポレーション（資本金300万円）を福岡市中央区に設立
1986年2月	F C第1号店洋麺屋ピエトロ久留米店を福岡県久留米市にオープン
1986年6月	東京営業所を東京都港区に開設、東京地区でのドレッシング販売を開始
1986年7月	札幌支店（現・札幌営業所）を札幌市豊平区に開設、北海道地区でのドレッシング販売を開始
1987年3月	製造業務の外注加工を事業目的とし、㈹忠実屋を設立 （同社は、1995年3月に組織・商号を変更し、㈱ピエトロインターナショナルとなる）
1988年1月	直営レストラン運営・管理のため、㈱ムラタから分離独立し㈹洋麺屋ピエトロ（資本金400万円、1995年1月に株式会社に組織変更）を福岡市南区に設立
1988年4月	大阪営業所を大阪市東区に開設、関西地区でのドレッシング販売を本格化
1988年9月	PROJECT PIETRO CORPORATIONを米国カリフォルニア州サンフランシスコ市に設立
1990年3月	PIETRO HAWAII, INC. を米国ハワイ州ホノルル市に設立
1990年5月	ドレッシング製造工場（現・古賀第一工場）を福岡県粕屋郡古賀町（現 福岡県古賀市）の福岡食品加工団地に竣工
1992年4月	PIETRO HAWAII, INC. の第1号店アンジェロピエトロホノルル店を米国ハワイ州ホノルル市にオープン
1993年7月	㈱ピエトロズパスタ（資本金3,000万円）を東京都港区に設立
1995年2月	PIETRO SEOUL Co., Ltd. を韓国ソウル市に設立
1995年4月	㈱洋麺屋ピエトロを吸収合併し、レストラン事業を継承
1995年5月	PIETRO SEOUL Co., Ltd. の第1号店ピエトロズパスタソウル店を韓国ソウル市にオープン
1996年7月	古賀第二工場を福岡県粕屋郡古賀町（現 福岡県古賀市）の福岡食品加工団地に竣工
1997年7月	PIETRO SEOUL Co., Ltd. がピエトロズパスタソウル店の営業を韓国のOXY社に譲渡（OXY社は、2001年3月12日付営業譲渡契約に基づき、BULLSONE社に営業を譲渡）
1998年10月	㈱ピエトロズパスタ、㈱ピーアンドピーコーポレーション及び㈱ピエトロインターナショナルを吸収合併
1998年12月	ピエトロ・バルコーネ長尾店を福岡市城南区にオープンし、バルコーネスタイルによる多店舗展開を開始
1999年8月	PIETRO USA, INC. を米国テキサス州ダラス市に設立
2000年1月	首都圏でのF C店展開のため、伊藤忠商事㈱他3社との共同出資により、ピエトロバルコーネ東京㈱（東京都港区、資本金1億円）の設立に参画（ピエトロバルコーネ東京㈱は、2007年10月1日に㈱Oイタリアンシステムズに事業を譲渡）
2000年10月	ドレッシング類の製造と品質管理に関するISO9002の認証を取得
2001年12月	本社屋を福岡市中央区に竣工し、本社を移転 ピエトロセンターレ店を福岡市中央区にオープン
2002年4月	東京証券取引所市場第二部上場
2002年7月	㈱ピエトログルトを福岡市中央区に設立
2003年8月	上海ピエトロ餐飲有限公司を中国上海市に設立、同年9月、第1号店をオープン
2003年10月	保育士常駐のキッズルームを設けた、ピエトロ次郎丸店を福岡市早良区にオープン
2005年4月	㈱ピエトロソリューションズを福岡市中央区に設立
2006年1月	㈱ピエトログルトを清算 PIETRO SEOUL Co., Ltd. を清算
2007年9月	日清オイリオグループ㈱と資本業務提携契約を締結
2007年11月	PROJECT PIETRO CORPORATIONを清算
2007年12月	PIETRO USA, INC. を清算
2008年3月	上海ピエトロ餐飲有限公司を清算

年月	沿革
2009年5月	㈱O I イタリアンシステムズを株式取得により子会社化 (2009年5月に商号を変更し、㈱ピエトロズパスタとなる)
2010年8月	ANGELO PIETRO, INC. (現・連結子会社) を米国ハワイ州ホノルル市に設立
2011年3月	㈱ピエトロズパスタを吸収合併
2011年3月	PIETRO HAWAII, INC. を清算
2012年4月	アンテナショップ「ピエトロドレッシング」を東京都千代田区にオープン
2012年5月	㈱大八屋を株式取得により子会社化 (2012年8月に商号を変更し、㈱ピエトロフレッシュサプライ (現・連結子会社) となる)
2013年2月	食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得
2013年7月	PIETRO SINGAPORE PTE. LTD. をシンガポールに設立
2015年12月	東京証券取引所市場第一部上場
2016年6月	一般募集による増資により、資本金が512,010千円増加し、986,410千円となる。
2016年7月	第三者割当による増資により、資本金が55,979千円増加し、1,042,389千円となる。
2017年2月	PIETRO SINGAPORE PTE. LTD. を清算
2018年7月	㈱ピエトロソリューションズを吸収合併
2019年10月	イタリアのプレミアムブランド「AGNESI (アネージ)」のパスタ麺を販売開始
	2020年3月31日現在33店舗 (直営店23店舗、F C店10店舗)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社及びその他の関係会社1社で構成されており、各種ドレッシング・ソース等の食品の製造販売、パスタ料理をメインとしたレストランの経営を主要な事業としています。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、その他の関係会社とは、下記のセグメントのうち、食品事業との間で原材料の購入を行うとともに、その他の事業において建物の賃貸を行っています。

(1) 食品事業

当社、ANGELO PIETRO, INC.（連結子会社：米国ハワイ州）は、食品事業としてドレッシング・ソース類の製造販売を行っています。

また、㈱ピエトロフレッシュサプライ（連結子会社：福岡県古賀市）は野菜の仕入・卸販売とカット野菜の販売を行っています。

当社の主力製品であるピエトロドレッシング和風しょうゆは、生の素材を生かす製法による非加熱処理の生タイプドレッシングで、独特のまるやかな醤油味の和風風味と手作りの高級感を特徴としています。また、顧客の食生活の多様化や健康志向に対応するため、ライト、グリーン、オリーブオイルドレッシング等の各種ドレッシングやパスタソース、スープ等の各種レトルト商品等を製造販売しています。

ピエトロドレッシングをはじめ当社製品は、厳選した新鮮な原料を使用し、創業当初から変わらない小ロット仕込で美味しさを維持し、また、鮮度保持のため原材料の仕込から出荷までの時間を短くしており、常に「美味しいもの作り」へのこだわりを継続しています。

販売先といたしましては、問屋（帳合先）を経由して全国の量販店、スーパーマーケットへの供給が全体の87.5%を占めており、他に百貨店、高級食料品店等でも販売しています。

(2) レストラン事業

当社は、レストラン事業としてパスタ専門店を経営しており、直営店を福岡近郊及び首都圏に展開し、またFC店を国内に展開しています。

また、ANGELO PIETRO, INC.（連結子会社：米国ハワイ州）は、米国ハワイ州にパスタ料理の直営店を1店舗展開しています。

当社のレストランは、料理のアツアツ感でお客様に美味しいパスタ料理を提供しています。日本人の食の原点はご飯と味噌汁という視点からパスタのコンビネーションを考えて、高菜、納豆、たらこ等の和風素材を取り入れた創業以来のメニューを基に、常に新しいオリジナリティを持たせたメニューの開発を継続しています。

また、テイクアウトを主体とするファストフードタイプの業態及びお持ち帰り用パスタ、パンなどバラエティ豊かなメニューを提供するMIOMIO（ミオミオ）を展開しています。

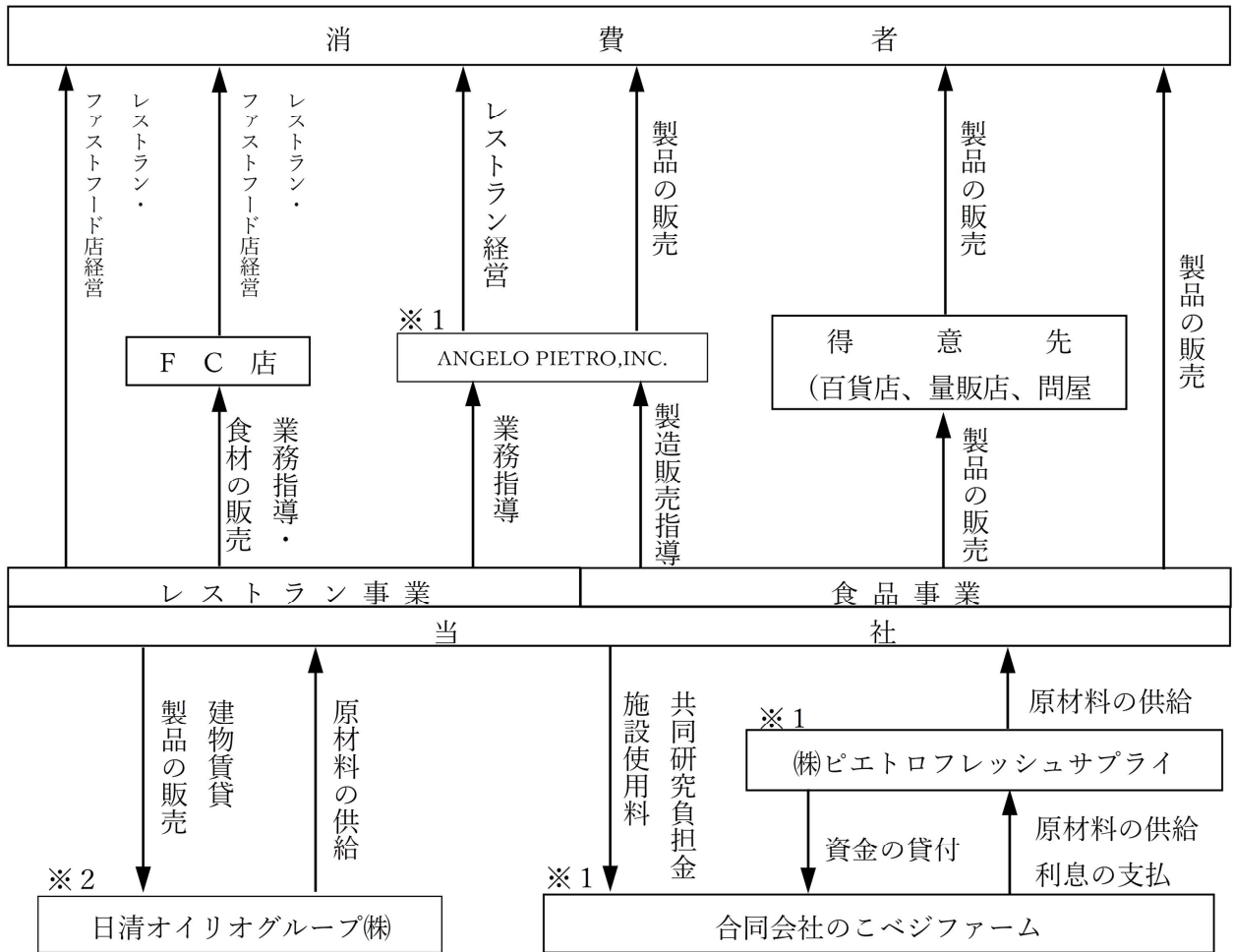
なお、店舗数の増減明細は次のとおりです。

単位：店舗

	前期末	増加	減少	当期末
直営店	21 (1)	3 (-)	1 (-)	23 (1)
FC店	12 (-)	- (-)	2 (-)	10 (-)
合計	33 (1)	3 (-)	3 (-)	33 (1)

(注) ()内は、海外の店舗数で内書しています。

(事業系統図)



(注) 1. ※のマークは結合状況を示しています。

※1 連結子会社

※2 その他の関係会社

2. 連結子会社である株式会社ピエトロフレッシュサプライは、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。

4 【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
日清オイリオグループ(株)	東京都中央区	16,332,128	製油事業他	被所有 18.3	役員の兼任 1名 当社建物を賃貸しています。 当社製品を販売しています。 同社の商品を仕入れています。 資本業務提携契約を締結しています。

(注) 有価証券報告書を提出しています。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(株)ピエトロフレッシュサプライ	福岡県古賀市	20,000千円	食品事業	100.0	役員の兼任 3名 当社が原材料を購入しています。
合同会社のこべジファーム	福岡県福岡市西区	10,000千円	食品事業	99.8	役員の兼任 1名 同社の商品を仕入れています。
ANGELO PIETRO, INC.	米国ハワイ州 ホノルル市	400千米ドル	レストラン事業 食品事業	100.0	役員の兼任 3名 当社とレストラン運営に関するライセンス契約を締結しています。 また、当社と製品の製造販売に関する業務指導契約を締結しています。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 株式会社ピエトロフレッシュサプライは、2020年4月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
食品事業	134	(54)
レストラン事業	55	(229)
その他（本社ビル等の賃貸）事業	—	(—)
全社（共通）	43	(1)
合計	232	(284)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 従業員数の（ ）は、臨時従業員の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であり、外書しています。
 3 臨時従業員の社員登用を推進したことにより、従業員数は増加、臨時従業員は減少しています。
 4 その他（本社ビル等の賃貸）事業は、人事・総務部（全社）で兼務しています。
 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
224 (271)	36歳4ヶ月	9年3ヶ月	4,709

セグメントの名称	従業員数（人）	
食品事業	128	(48)
レストラン事業	53	(222)
その他（本社ビル等の賃貸）事業	—	(—)
全社（共通）	43	(1)
合計	224	(271)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 従業員数の（ ）は、臨時従業員の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であり、外書しています。
 3 臨時従業員の社員登用を推進したことにより、従業員数は増加、臨時従業員は減少しています。
 4 その他（本社ビル等の賃貸）事業は、人事・総務部（全社）で兼務しています。
 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループ経営基本方針

- ・「おいしさ」と「健康」を追い続けます
- ・感謝してお客様を大切にします
- ・新しい食文化を提案します
- ・会社の発展と社員の豊かな暮らしを実現します

この経営基本方針のもと、創業以来、内食・中食・外食すべての食のシーンにおいて、お客様に満足していただけるよう、新商品や店舗サービスの開発に積極的に取り組んでいます。今後も食品事業およびレストラン事業を併せ持つ強みを活かし、「おいしさ」と「健康」にこだわり続けるとともに、日本はもとより海外でも愛される味を追求して豊かな食文化創りに貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営の目標としています。経営指標として、売上高、営業利益、経常利益に重きを置き、年次ごとの増益を目指してまいります。

(3) 経営環境及び経営戦略

食品業界および外食業界におきましては、昨年10月の消費税率引上げによる消費者の低価格志向等の生活防衛意識が依然として継続していることや、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響が国内外の経済活動に大きく影響を及ぼしており、予断を許さない状況が続いています。当社グループにおきましては、食品事業では在宅時間の増加や外出自粛等により内食需要が高まり、パスタカテゴリー等の売上が好調に推移している一方、レストラン事業は店舗の休業や営業時間の短縮等の影響が大きく、大変厳しい状況です。

このような状況下ではありますが、食品事業では食品企業として、供給責任を果たすべく、製品の安定的な生産を目指してまいります。

ドレッシングカテゴリーでは、主力のドレッシング280mlシリーズの価値訴求に努め、売価に頼らない店頭での展開提案を継続的に行い、売上の拡大を図ってまいります。また健康志向に対応したドレッシングでは、消費者のニーズに合わせた商品戦略により、お客様満足度の向上を図り、さらなる販売拡大を目指してまいります。商品価値を大切にされた新たな販売方法を確立し、使い方提案を主とした新しい売り方・販促を強化することにより、定番商品の回転率アップを図り、利益獲得につなげてまいります。

パスタ関連カテゴリーでは、おうちパスタシリーズ（ボトル入りパスタソース）のさらなるおいしさと簡便性の訴求を行い、テレビCMで認知度がアップした「ごま醤油ガーリック」を主軸商品として、売れ筋商品の店頭取扱数の増加に努めます。洋麺屋ピエトロシリーズ（レトルトパスタソース）では、人気の「絶望スパゲティ」を中心に需要拡大を目指し、第二の柱の確立につなげてまいります。シェフの休日や洋麺屋ピエトロブランドの冷凍パスタでは、プレミアムマーケットの構築や既存アイテムを中心とした取り扱い店舗の拡大、ギフトやお取り寄せ等の宅配市場への展開強化を行ってまいります。

これにAGNESI（輸入パスタ麺）を加えた4つのブランド育成の強化を継続し、売上・利益ともにさらなる拡大を図ってまいります。

育成カテゴリーであるスープカテゴリーは、直営店舗や通信販売（カタログ、オンライン、定期便等）による販売にこだわり、お客様との対話を通じて「PIETRO A DAY（ピエトロ ア デイ）」ブランドの商品育成を行ってまいります。さらに、お客様に寄り添ったギフトの新しい価値を提案することにより、ギフト戦略の強化を図ってまいります。

また、レストラン事業では、既存店のさらなる活性化という目標のもと、2018年6月から2020年2月まで、21ヶ月連続で既存店売上高は前年比100%を超えていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、3月は大きく落ち込みました。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず続くことが予想されますが、衛生強化やテーブル数減等の新型コロナウイルス感染症防止対策の重点的実施を行いつつ、テイクアウトメニューの拡充や物販強化も行っています。またさらなる顧客満足度向上に向けた、店舗スタッフのサービス研修の強化やメニュー戦略を行うことで、お客様に「感動体験」をしていただき、「また来たい」と感じていただけるお店づくりを目指し、今まで以上にレストラン事業の収益性を図ってまいります。出店計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の鎮静化を見極めつつ、計画していた直営店やフランチャイズ店舗の出店を実行してまいります。

当社グループは、今後も引き続きブランド力と商品開発力の強みを活かし、他社にはない商品づくりを実現してまいります。さらに、中長期での安定した発展、収益力の向上等、継続的な企業価値向上を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 商品価値訴求を目指す売り方改革

ドレッシング市場の縮小傾向も見られる中、主力商品のドレッシングを中心に、第二の柱であるパスタ関連カテゴリ、第三の柱を目指すスープカテゴリ等、当社の商品価値をさらに訴求していくことが大切だと思っております。お客様の求める食べ方提案や万能調味料としての使い方提案、催事販売など、商品価値を伝える営業を強化し、しっかりとおいしさを知っていただくことに注力した売り方改革を行ってまいります。

② ファンベースマーケティングの強化

お客様を基軸とした事業経営構築をさらに進めるため、CV（カスタマーバリュー）推進グループを新設いたしました。お客様と向き合い、ご意見をしっかりと分析、集約、把握する仕組みづくりを行い、お客様とのコミュニケーションを大切にしたいマーケティングを目指してまいります。

③ 新業態店舗出店へのチャレンジ

ディナータイム強化を図るための新業態として、「TAPAS業態」の出店を計画しています。パスタ料理をメインに、お酒に合うディナーメニューを充実させた店舗で、客単価を通常の店舗の2倍から3倍に設定した業態です。店舗損益構造変化にチャレンジし、安定的に黒字を生み続ける仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、新しいレストラン業態の一つとして、第三の柱を目指すスープ商品の認知拡大を図ることを目的とした「スープカフェ業態」の出店も行ってまいります。スープ、サラダやブレッド等のフードメニューを充実させたカフェと、スープをメインにした物販やテイクアウトも融合した店舗です。

新業態店舗につきましては、立地をしっかりと吟味しながら新業態店舗の出店にチャレンジしてまいります。

④ 食に対する様々な環境の変化への取り組み

現代におけるライフスタイルの変化において、お客様に喜んでいただける商品を、企業間アライアンスを用い、より掘り下げた形で開発、提案、供給を行うため、デリカ事業推進室を新設いたしました。食事のあり方が多様化し、将来さらなる簡便化が求められる中、サラダやパスタ惣菜、冷凍食品等ピエトロらしい商品開発を行い、中食市場への取り組みを行ってまいります。

⑤ 商品の品質向上および業務効率化に向けた新規工場（第三工場）取得および稼働

新規取得の工場は、ドレッシングの主原料である玉ねぎを冷蔵保管することが可能であり、より品質の高い商品づくりを行うこと、原材料の廃棄ロスや歩留まりの低減を実現できます。また、一次加工業務を新規工場に集約することで、業務の効率化を目指し、さらなる利益の獲得も図ってまいります。2020年5月に新規工場を取得し、7月に稼働予定です。

⑥ 働く全ての人々の成長、働きがいと幸せの向上

社員研修や評価制度、福利厚生制度の見直しを行い、社員一人ひとりの成長と働きがいの向上を実現する職場づくりを推進してまいります。

以上、創業の経営理念を継承しつつ、「おいしいものを提供して社会に貢献する」「お客様に感動するほど喜んでいただく」という目標をかかげ、当社グループを挙げて、業績ならびに企業価値の向上に邁進していく所存でございます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存です。なお、文中には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

内的要因

(1) 主力製品への依存について

食品事業については、非加熱処理による生タイプドレッシングの κατηγοリーを築いてきた「ピエトロドレッシング」への依存度が高く、当連結会計年度における食品事業売上高の54.6%を占めています。その製造方法については特許権を保有していないため、競合先の参入の可能性があり、類似商品の販売や低価格商品の販売が行われることにより、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。この高依存体質を脱却し、さらなる収益力の拡大を目指すため、第二、第三の柱となるパスタ、スープ等の新カテゴリーの育成を行ってまいります。

(2) 食品の安全性・安全管理について

当社グループでは、事業の基盤となる食の「安全と安心」を確保するため、原材料仕入先に対して、毎年「原材料規格書」の提出を求め、さらに納品の都度、品質管理部署においてチェックを行っています。また、容器包材についても、仕入先に「規格書」の提出を求めてチェックを行い、万全の体制で製造に臨んでいます。各店舗では食品衛生管理者を管轄保健所に届け出ています。その上で、各店舗における衛生管理の強化に取り組んでおり、食中毒等の重大事故の未然防止に努めております。しかしながら、万一、食中毒等の衛生問題や表示ミス等による商品事故が発生した場合、企業イメージの失墜や損害賠償金の支払い等によって、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産拠点が集中していることについて

当社の製品及びレストランで使用しているドレッシング等は、古賀工場（福岡県古賀市）で生産しており、火災及び天災等の事故により当工場の操業が停止した場合、工場の復旧、あるいは代替的な生産拠点を探し、生産ラインを構築するまでの相当期間、生産供給能力が止まってしまう可能性があります。

火災及び天災等に備え、利益保険等を付保していますが、その被害の全てが保険により補償されるわけではありません。また、代替的生産拠点の構築が予定通り進まない場合、経営成績と財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店政策について

今後も成長力維持のための新規業態も含めた出店を考えていますが、希望する立地条件に適した良好な場所への適時の出店が常に行えるという保証はなく、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の保護について

当社グループにおいて、お客様、従業員並びに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めていますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償金の支払い等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外的要因

(1) 市場環境について

食品事業では、各種ドレッシング・ソース等の食品の製造販売を行っておりますが、国内ドレッシング市場全体の縮小傾向も見られます。また、レストラン事業では、パスタ専門店及びファストフード店の直営店及びF C店での店舗展開を行っていますが、成熟市場の中で、当社グループにおいてもその影響を受けています。当社はこのような市場において、商品力のさらなる強化、レストラン店舗でのスタッフサービス強化等、業績の伸長を図ってまいります。今後、更に競争が激化した場合、経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料仕入価格の変動について

当社の製品の原材料の一部には、原油価格・為替相場・農産物相場の影響を受けるものがあります。当社グループでは計画的な購買によって原材料等の安定的な調達に努めていますが、原材料は、当社製品の製造コストの重要部分を占めており、仕入価格が上昇した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、店舗の土地建物のほとんどを賃借しており、これらの賃借料については、賃借期間中、固定額を支払う契約と入居店舗の売上により変動するものがあります。なお、これら物件の賃借期間はまちまちであり、当社グループの事情で自由に契約更新や解約ができないものがあります。また、新規出店の際には対象物件の権利関係等の確認を十分に行っていますが、不動産賃貸借契約の開始に当たり、賃貸人に対して預託金を差し入れており、倒産その他賃貸人に生じた事由により預託金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。その場合、経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理、システムのリスクについて

当社グループは、開発・生産・販売・物流等の情報について適切なシステム管理体制を目指し運営しています。また、重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して万全なセキュリティ対策を目指しています。しかし、情報への不正アクセスや予測不能のウィルスの侵入、SNS上でのコメントその他火災や天災等不測事態の発生により、社会に対する信用低下やシステムが一定期間使用できなくなった場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

(1) 天候の影響について

主力製品のドレッシングは、主にご家庭での生野菜の「サラダ」にかけてご利用いただいておりますが、猛暑・台風・厳冬等の天候要因により、野菜の品薄・高騰が起こった場合、消費が減退し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損について

当社グループは、事業の用に供する不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。これらの資産は時価の下落や収益性の低下、店舗立地環境の変化等により不採算となり、収益改善の見通しが困難となった場合、固定資産減損損失が発生し、経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは、「食品衛生法」「食品リサイクル法」「容器包装リサイクル法」等の法的規制を受けています。これらの法的規制が強化された場合は、法的規制に対応するための追加費用が発生することにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大のリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、食品事業では今後も原材料調達の遅延や生産の停滞等のリスクが懸念されますが、食品メーカーとして安定的な生産・供給に向けて取り組んでいます。また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、通信販売の強化を行っています。さらにレストラン事業におきましては、全従業員へマスクを配布・着用の徹底やお客様のテーブルや椅子の除菌を行う等、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を重点的に実施しつつ、物販強化やテイクアウトメニューの拡充にも取り組んでいます。本社等のオフィス業務につきましても、在宅勤務の推進を継続中です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症がさらに拡大した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

現時点におきまして、経営成績等に与える影響額を合理的に算定することが困難なため、今後、算定が可能となった時点で速やかに公表いたします。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しましたが、当連結会計年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が国内外の経済活動に大きく影響を及ぼしており、先行き不透明な状況が続いています。

食品業界及び外食業界におきましても、10月の消費税率引上げによる消費者の低価格志向等の生活防衛意識が依然として継続していることや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による政府の各種要請を受け、休業や営業時間短縮等の実施により非常に厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは「おいしさと健康」を追求した高付加価値商品の提供や消費者ニーズの多様化への対応を通して、ブランド価値向上に努めてまいりました。

食品事業では第二、第三の柱となるパスタカテゴリーやスープカテゴリーの売上拡大、レストラン事業ではサービス研修の強化や新たなメニュー戦略等に取り組んでまいりました。

しかしながら、上期のドレッシングの価格引上げの影響や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、当連結会計年度の売上高は95億48百万円（前期比1.4%減）、営業利益は4億86百万円（前期比9.7%減）、経常利益は4億77百万円（前期比10.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失を計上したこと等により2億21百万円（前期比23.2%減）となりました。

*参考（四半期別前年同期対比表）

単位：百万円

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	金額	2,416	2,369	2,461	2,300	9,548
	前期比	5.9%減	5.4%減	3.0%増	3.7%増	1.4%減
営業利益	金額	140	73	139	133	486
	前期比	32.4%減	63.8%減	96.4%増	132.7%増	9.7%減
経常利益	金額	139	71	138	127	477
	前期比	32.4%減	64.4%減	96.4%増	146.8%増	10.1%減

セグメントの経営成績は次のとおりです。

[食品事業]

売上高は69億47百万円（前期比0.2%増）、セグメント利益は18億37百万円（前期比2.6%減）となりました。

[レストラン事業]

売上高は24億31百万円（前期比5.9%減）、セグメント損失は28百万円（前期は32百万円の利益）となりました。

[その他（本社ビル等の賃貸）事業]

売上高は1億69百万円（前期比2.9%増）セグメント利益は89百万円（前期比0.5%減）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ48百万円増加し、88億86百万円となりました。

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ43百万円減少し、34億73百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ92百万円増加し、54億12百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億24百万円の収入（前期は8億23百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億81百万円の支出（前期は1億91百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億7百万円の支出（前期は4億77百万円の支出）となりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて63百万円減少し、16億18百万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

セグメントの名称	生産品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		数量 (t)	前期比 (%)
食品事業	ドレッシング280ml・600ml	5,136	92.0
	ドレッシング180ml	79	72.4
	おうちパスタシリーズ	414	153.4
	レトルトパスタソース「洋麺屋ピエトロ」シリーズ	142	118.1
	その他	180	99.4
	小計	5,953	95.0
レストラン事業	業務用(食材)ドレッシング等	236	68.8
	合計	6,189	93.6

(注) 1 数量は生産容量によっております。

2 レストラン事業の業務用(食材)ドレッシング等の主な減少要因はメニュー受託事業製品の生産減少によるものです。

3 当連結会計年度より、容量の単位をklからtに変更しており、前連結会計年度の生産容量の単位をtに換算して前期比較しています。

2. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

3. 販売実績

a 品目別販売実績

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)	前期比 (%)
食品事業	ドレッシング280ml・600ml	5,380,827	96.4
	ドレッシング180ml	97,024	87.7
	おうちパスタシリーズ	495,412	152.6
	レトルトパスタソース「洋麺屋ピエトロ」シリーズ	292,566	132.3
	その他	681,323	97.8
	小計	6,947,152	100.2
レストラン事業	直営店	2,071,064	97.5
	F C店への食材供給等	241,895	90.4
	その他	118,902	61.6
	小計	2,431,861	94.1
その他事業(本社ビル等の賃貸)		169,258	103.0
	合計	9,548,272	98.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 上記金額には、消費税等は含んでいません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱食品株式会社	1,064,138	11.0	1,078,651	11.3
加藤産業株式会社	1,125,379	11.6	1,065,575	11.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

1. 売上高・売上総利益

売上高は前連結会計年度に比べ1.4%減収の95億48百万円となりました。食品事業では昨年8月のドレッシング価格引上げの影響により、上期で売上高が減少しましたが、下期に売上高が大きく前年実績を上回り、通期ではほぼ回復いたしました。また、「第二の柱」として営業強化したパスタ関連カテゴリーも好調に推移いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により、レストラン事業の3月の売上高が大きく減少いたしました。

売上総利益は前連結会計年度に比べ0.5%減の57億66百万円となりました。これは主に売上高の減少によるものです。

2. 売上原価・販売費及び一般管理費

売上原価率は、前連結会計年度に比べ0.5%改善し、39.6%となりました。これは主にドレッシングの価格引上げによる利益率の改善とレストランメニューの見直しによるものです。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて0.4%増加し、52億79百万円となりました。これは主にCMなどにかかる広告宣伝費が減少する一方、人件費の上昇や値上げによる運賃の増加等によるものです。

3. 営業利益

売上総利益の減少、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は前連結会計年度に比べ9.7%減少し、4億86百万円となりました。

4. 経常利益

営業利益の減少により、経常利益は前連結会計年度に比べ10.1%減の4億77百万円となりました。

5. 特別損益

当連結会計年度の特別損益は減損損失等の計上により純額で71百万円の損失となりました。

6. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ23.2%減の2億21百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

[食品事業]

今期の経営方針である「パスタカテゴリーの売上拡大」「ドレッシング280mlシリーズの選択と集中」のもと、より一層の試食販売の強化や定番商品売り場の拡大に努め、積極的な売上拡大を図ってまいりました。

パスタカテゴリーの売上に関しましては、ボトル入りパスタソース「おうちパスタ」シリーズの配荷率アップやレトルトパスタソース「洋麺屋ピエトロ」シリーズの拡販強化により、前年実績を大きく上回る実績で推移いたしました。

また、イタリアのプレミアムブランド「AGNESI (アネージ)」のパスタ麺を昨年10月に販売開始し、ブランド育成や販売網拡大を行った結果、パスタカテゴリー全体で目標の年間売上高10億円を達成いたしました。

ドレッシングカテゴリーでは、昨年8月に行った価格引上げの影響により、主力の280mlシリーズドレッシングの売上が減少いたしました。国内ドレッシング市場全体の縮小傾向も見られる中、定番のオレンジキャップにつきましては、第3四半期、第4四半期に大きく前年実績を上回り、通期ではほぼ前年並にまで回復いたしました。

第三の柱であるスープカテゴリーでは、ギフト市場を意識した商品提案を行い、ギフトとしても高く評価いただいております。また、新規ショップの出店を行うことにより、認知度の拡大に努めてまいりました。

一方、販売費及び一般管理費では、スープカテゴリー等新規事業の育成費用や運賃値上げ等による費用が増加しました。

以上の結果、セグメント売上高は69億47百万円（前期比0.2%増）、セグメント利益は18億37百万円（前期比2.6%減）となりました。

[レストラン事業]

今期の経営方針である「既存店の更なる活性化&新業態へのチャレンジ」のもと、売上拡大と利益改善を行ってまいりました。サービス研修の強化及び、グランドメニューの改定、人気のフェアメニューの継続、ディナーやランチメニューの充実を行ったこと等により、既存店で今年2月までは、客数（前期比2.6%増）、客単価（前期比4.8%増）ともに前年を上回っており、増収増益と好調に推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、店舗休業や時短営業等の影響をうけ、3月の売上高が大きく減少いたしました。

レストラン事業は、不採算店舗の閉店を行ったことによる利益の改善はありましたが、店舗の閉店による売上高の減少、新型コロナウイルス感染症拡大による売上高の減少、メニュー受託事業の売上高の減少、雇用形態の変更等による人件費の上昇等のマイナス要因がありました。

以上の結果、セグメント売上高は24億31百万円（前期比5.9%減）、セグメント損失は28百万円（前期は32百万円の利益）となりました。

[その他（本社ビル等の賃貸）事業]

その他（本社ビル等の賃貸）事業におきましては、売上高は1億69百万円（前期比2.9%増）セグメント利益は89百万円（前期比0.5%減）となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて48百万円増加し、88億86百万円となりました。これは主に無形固定資産が1億22百万円、商品及び製品が64百万円、現金及び預金が33百万円増加する一方、売掛金が1億16百万円、預け金が46百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ43百万円減少し、34億73百万円となりました。これは主にリース債務が1億36百万円増加する一方、長短借入金（1年内を含む）が1億33百万円、買掛金が72百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ92百万円増加し、54億12百万円となりました。これは前期決算の剰余金の配当1億27百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益2億21百万円の計上によるものです。

② キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フロー）

単位：百万円

	2019年3月期	2020年3月期	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	823	524	△298
投資活動によるキャッシュ・フロー	△191	△281	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△477	△307	170
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	0	1
現金及び現金同等物の増減額	153	△63	△216
現金及び現金同等物の期末残高	1,682	1,618	△63

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億24百万円の収入（前期は8億23百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純利益が4億5百万円であり、減価償却費が3億11百万円、減損損失が1億7百万円それぞれ計上があったこと、法人税等の支払額2億31百万円があったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億81百万円の支出（前期は1億91百万円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出2億12百万円と敷金及び保証金の差入による支出52百万円、投資有価証券の売却による収入が76百万円があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億7百万円の支出（前期は4億77百万円の支出）となりました。長期借入金の返済による支出1億33百万円と配当金の支払額1億27百万円があったこと等によるものです。

以上の結果、当期連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、16億18百万円となりました。

項 目	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率	60.2%	60.9%
時価ベースの自己資本比率	111.5%	106.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.9年	2.9年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	106.7倍	77.2倍

（注）1. 各指標の計算は以下により算出しております。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は、期末終値株価×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は貸借対照表上に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、有利子負債の返済及び運転資金等です。また株主還元につきましては、財務の健全性に留意しつつ、配当政策に基づき安定配当を行ってまいります。

運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金の他、金融機関からの借入を基本としています。

今後の資金需要のうち、主なものは、新規工場取得費用や店舗の出店費用です。これらの資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を実施する等、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金の調達を行ってまいります。

突発的な資金需要に対しては、主要銀行とのコミットメントライン契約や当座貸越枠等の調達手段により、流動性リスクに備えています。

また、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は16億18百万円であり、上記の調達手段と合わせて、当社グループの今後の事業活動において、必要な運転資金及び設備資金を確保することは可能と考えています。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積りは、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき行っていますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において適用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えています。

1. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、回収可能価額まで減損損失を計上しています。将来、新たに固定資産の収益性が低下した場合、追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収見込み額を計上しています。しかし、繰延税金資産の回収見込み額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

当社は、日清オイリオグループ株式会社との間で資本業務提携契約を締結しており、その内容は次のとおりです。

契約締結日	契約締結先	内容	業務提携の内容
2007年9月21日	日清オイリオグループ(株)	資本提携 当社株式の保有 1,120,000株 (被所有割合) 発行済株式総数の 17.89%	<ul style="list-style-type: none"> ・ドレッシング事業における高付加価値商品の共同開発及び相乗的なブランド価値の向上 ・両社の技術交流による商品開発力及び技術開発力の強化 ・両社の協働による販売活動及びマーケティング活動の強化 ・両社の優位性を活かした製造コスト及び物流コストの低減

(2) F C 契約

当社は、レストラン事業の展開を図るため、フランチャイジーとの間でF C 契約を締結しており、その主な内容等は次のとおりです。

国内F C (レストラン事業)

契約内容	フランチャイジーに対し、当社が開発したレストラン運営のための独自のノウハウや商標等を使用して当社のレシピによるメニュー品目や当社製造のドレッシング類を店舗所在地で販売する権利を与えるとともに、当社にノウハウ使用の対価として、毎月一定率を支払うことや、当社が選定した商品、食材、備品、消耗品等を購入して加盟店に販売し、店舗運営に関する指導を行っています。
契約期間	契約締結の日から5年間であり、契約期間満了6ヶ月前までに書面による変更又は解約の申し入れがない場合は、さらに3年間自動的に更新されるものとし、その後も同様です。
加盟時費用	1店舗につき一定額を契約時及び契約更新時に受領することとなっています。
ロイヤリティ	売上高に対する一定率を毎月受領することとなっています。
契約先	契約先は5社、10店舗です。(2020年3月31日現在)

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、創業以来、パスタレストランとドレッシングを始めとする食品の製造販売を事業の柱としています。研究開発は一貫して『おいしいもの作り』と『楽しい食べ方の提案』の訴求をテーマとし、主として開発担当者10名を中心に各事業のスタッフを含めた体制で、食品事業向けの新製品開発とレストラン事業向けの新メニュー開発に中長期的な取り組みを行っています。

当連結会計年度におけるセグメントの研究開発活動は次のとおりです。なお、研究開発費は販売費及び一般管理費に含まれており、その総額68百万円は各セグメントに配分できない全社的な研究費用です。

(1) 食品事業

お客様の健康志向に応えるべく健康食材を使った高品質商品の開発に継続的に取り組むと共に、ご家庭の料理をより楽しく、また手軽においしく調理頂ける商品の開発をいたしました。

ドレッシングカテゴリーでは、BOSCO®シリーズに「シチリアレモン」を開発し、健康志向の「ピエトロドレッシング ライト 和風しょうゆ」は、より健康性を高めるため“減塩ニーズ”に応えたリニューアルを行い、新商品として発売いたしました。

パスタ関連カテゴリーでは、おうちパスタシリーズに「トマトガーリック」、レトルトパスタソース洋麺屋ピエトロシリーズにプレミアムシリーズとして「牛肉の赤ワインソースーデミグラス仕立てー」等を開発いたしました。

冷凍食品カテゴリーにおいては、自社レストランで人気のメニュー4品をモチーフにした『洋麺屋ピエトロ』冷凍パスタソースのシリーズを開発・発売いたしました。

スープカテゴリーでは、原材料・製法・季節感にこだわったスープをメイン商品とした新ブランド『PIETRO A DAY (ピエトロ ア デイ)』として、「ありがとうのSOUP 北海道産スイートコーンの甘みポタージュ」や「しあわせのSOUP 国産じゃがいものヴィシソワーズ - 生クリーム仕立て -」等、常時15~20種類のスープを開発・販売いたしました。

(2) レストラン事業

パスタレストラン業態では、「おいしさ」と「たのしさ」を追求したメニュー、また季節の食材にこだわったメニューを開発いたしました。

グランドメニューとしては、創業当時から人気のメニュー「ベーコンとほうれん草 クリームソース」等に使うオリジナルクリームをさらにおいしくリニューアルしました。また、メニュー選択の幅を拡げるため、スープ&パンメニュー、前菜メニューやプラスセットの提案、ドリンクやスイーツの充実を図りました。

季節のフェアメニューでは、夏季『辛&冷フェア』、秋季『カルボナーラフェア』、冬季『蟹と牡蠣フェア』、2020年春季『春のたらこ&明太子フェア』でのメニューをそれぞれ開発・販売いたしました。

ファストフード業態では、おいしさとヘルシーさの両方を兼ね備えたサラダパスタや、新規事業である「PIETRO A DAY(ピエトロ ア デイ)」のスープとのセットメニュー等の提案をいたしました。

サラダパスタの新メニューとして、「しびれ坦坦サラダパスタ」、「冬の贅沢牛カルビのサラダパスタ」等を開発・発売いたしました。また、栄養バランスの良いセットメニューとして、「イタリア産小たまねぎグリルのトマトスープ」等のスープと、サラダパスタや、サイドメニューのフォカッチャとを合わせたメニューを提案・販売いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は563百万円（無形固定資産及び長期前払費用を含む）となりました。そのうち主要なものは、店舗の新規出店及び古賀工場の設備更新並びに基幹システムの入替えによるものです。

セグメントごとの主要な設備投資は、次のとおりです。

（食品事業）

食品事業の投資総額は155百万円となりました。そのうち主要なものは工場の設備更新及びPIETRO A DAY店舗の新規出店によるものです。

（レストラン事業）

レストラン事業の投資総額は126百万円となりました。そのうち主要なものは店舗の設備更新によるものです。

（その他事業）

その他事業の投資総額は47百万円となりました。そのうち主要なものは本社ビルの設備更新によるものです。

（全社）

上記事業以外の投資総額は234百万円となりました。そのうち主要なものは基幹システムの入替えによるものです。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	土地		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース資 産 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)						
古賀第一工場 (福岡県古賀市)	製造設備 (食品事業)	3,540.5	77,923	633,032	374,727	26,784	1,250	1,113,719	46 (33)
古賀第二工場 (福岡県古賀市)	製造設備 (食品事業)	2,146.0	93,630	168,465	49,457	2,729	2,659	316,942	13 (6)
東京支店等 (東京都千代田区)	営業所 (食品事業)	—	—	3,357	—	278	—	3,635	16 (3)
九州支店等 (福岡市中央区)	営業所 (食品事業)	—	—	—	—	—	—	—	22 (-)
店舗 (関東地区)	PIETRO A DAY (食品事業)	—	—	46,780	—	7,336	—	54,117	5 (7)
その他	営業所等 (食品事業)	—	—	—	2,754	—	—	2,754	17 (-)
小計		5,686.5	171,554	851,636	426,939	37,129	3,910	1,491,169	119 (49)
店舗 (九州地区)	レストラン (レストラン事業)	98.6 (5,865.5)	125,346	265,909	—	44,380	—	435,636	34 (170)
店舗 (関東地区)	レストラン (レストラン事業)	— (3,288.7)	—	21,842	—	6,553	471	28,867	12 (50)
レストラン本部 (九州地区)	本部 (レストラン事業)	—	—	—	—	260	—	260	6 (-)
小計		98.6 (9,154.2)	125,346	287,751	—	51,193	471	464,763	52 (220)
本社ビル等 (福岡市中央区)	本社等 (その他の事業)	1,134.4	1,186,491	549,662	—	412	5,759	1,742,324	—
小計		1,134.4	1,186,491	549,662	—	412	5,759	1,742,324	—
本社 (福岡市中央区)	本社設備 (全社)	378.7	481,610	262,327	6,181	15,234	74,364	839,718	53 (2)
小計		378.7	481,610	262,327	6,181	15,234	74,364	839,718	53 (2)
合計		7,298.2 (9,154.2)	1,965,002	1,951,377	433,120	103,969	84,506	4,537,977	224 (271)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	土地		建物及び 構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	投下資 本合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
㈱ピエトロフレ ッシュサプライ	本社 (福岡県古賀市)	本社 (食品事業)	3,172.5	41,200	13,801	694	25	2,824	58,544	4 (5)
合同会社のこべ ジファーム	本社 (福岡市西区)	本社 (食品事業)	113,936.3	12,139	36,408	644	937	—	50,129	1 (1)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	土地		建物及び 構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	投下資 本合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
ANGELO PIETRO, INC.	店舗 (米国ハワイ州)	レストラン (レストラン事業)	—	—	—	—	—	—	—	3 (29)

- (注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり建設仮勘定は含めていません。
 なお、上記金額には消費税等は含めていません。
 2 土地の()は、賃借物件の面積であり、外書です。
 3 従業員数の()は、臨時従業員の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であり、外書です。
 4 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりです。

(主な賃借設備)

(提出会社)

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	年間賃借料 (千円)
店舗 (九州地区及び関東地区)	レストラン事業	レストラン	292,209

(在外子会社)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ANGELO PIETRO, INC.	店舗 (米国ハワイ州)	レストラン事業	レストラン	135

(注) 上記金額には、消費税等は含めていません。

- 5 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりです。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
古賀第一工場 (福岡県古賀市)	生産設備の更新 (食品事業)	120,034	—	自己資金	2020年4月	2020年9月	— 注3
古賀第二工場 (福岡県古賀市)	生産設備の更新 (食品事業)	68,780	—	自己資金	2020年4月	2020年12月	— 注3
古賀第三工場 (福岡県古賀市)	土地建物の購入等 (食品事業)	320,000	25,000	自己資金 及び借入金	2019年9月	2020年5月	商品の品質向上 及び業務効率化
インバウンド向け レストラン (福岡市博多区)	新規出店 (食品事業)	60,000	—	自己資金	2020年6月	2020年7月	売上増加
Pasta&Tapas豊洲店 (東京都江東区)	新規出店 (レストラン事業)	60,000	—	自己資金	2020年4月	2020年5月	売上増加
本郷台店 (横浜市栄区)	店舗改装 (レストラン事業)	20,000	—	自己資金	2020年5月	2020年6月	— 注4
レストラン各店 (福岡市中央区)	システムの更新 (レストラン事業)	3,000	—	自己資金	2020年12月	2021年3月	— 注4
本社ビル (福岡市中央区)	設備の更新 (その他の事業)	254,000	—	自己資金	2020年11月	2021年3月	— 注5
合計		905,814	25,000	—	—	—	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含めていません。

2 国内子会社及び在外子会社については、特記すべき事項はありません。

3 完成後の増加能力は、安定供給体制の構築及び業務効率の改善を目的としているため記載していません。

4 老朽化した設備の入替を目的とした改装であり、店内環境を良くすることで売上増加を見込んでいますが、具体的な増加能力は算定していないため記載していません。

5 老朽化した設備の省エネルギー化・業務効率の改善を目的とした設備の入替であり、売上増加はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,257,230	6,257,230	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,257,230	6,257,230	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年6月15日 (注)1	600,000	6,191,630	512,010	986,410	512,010	1,028,932
2016年7月12日 (注)2	65,600	6,257,230	55,979	1,042,389	55,979	1,084,912

(注)1. 有償一般募集(公募による新株式発行)

発行価格 1,800.00円
発行価額 1,706.70円
資本組入額 853.35円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,706.70円
資本組入額 853.35円
割当先 野村證券株

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	22	50	21	4	15,904	16,017	—
所有株式数 (単元)	—	5,662	446	28,080	376	4	27,987	62,555	1,730
所有株式数の 割合(%)	—	9.05	0.71	44.89	0.60	0.01	44.74	100.0	—

(注) 自己株式158,691株は、「個人その他」に1,586単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社M・LYNX	福岡市西区西の丘1丁目3番3号	1,535	25.17
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,120	18.36
西川 啓子	福岡市西区	193	3.17
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	133	2.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	120	1.98
ピエトロ従業員持株会	福岡市中央区天神3丁目4番5号	71	1.17
ピエトロ取引先持株会	福岡市中央区天神3丁目4番5号	70	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	65	1.06
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	52	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	50	0.82
計	—	3,412	55.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 158,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,096,900	60,969	—
単元未満株式	普通株式 1,730	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,257,230	—	—
総株主の議決権	—	60,969	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ピエトロ	福岡市中央区天神 三丁目4番5号	158,600	—	158,600	2.54
計	—	158,600	—	158,600	2.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	23	37,352
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	23,701	37,992,703	—	—
保有自己株式数	158,691	—	158,691	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営上の重要な課題の1つと考えています。企業体質の強化と事業の拡充を図りながら業績に対応し、かつ安定配当を行うことを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

2020年3月期の利益配当につきましては、安定配当方針により、期初計画どおり期末の1株当たりの普通配当金を21円と決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開のための資金として有効投資してまいりたいと考えています。

当社は、中間配当につき「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月29日 定時株主総会決議	128,069	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の向上を図るために、株主様をはじめ、お客様並びにお取引先様に信頼される経営を目指すことを目的として、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な意思決定と健全性の向上を経営上の重要な課題として位置づけ、経営管理組織の整備並びに強化を図ることとしています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 高橋泰行が議長を務めています。その他メンバーは代表取締役会長 西川啓子、代表取締役専務取締役 宮川慎一、取締役 相菌好伸、取締役 中村利徳、取締役 森山勇二、社外取締役 高田聖大、社外取締役 平澤壽人、社外取締役 鎌田祐子、社外取締役 高橋康徳、有価証券報告書提出日（2020年6月30日）現在10名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成され、重要な決定事項については、原則として月1回開催する定例取締役会において決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、法令、定款や企業倫理に適合した経営の遂行について協議する仕組みとなっています。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっています。

b. 監査役会

当社は監査役会を設置しています。社外監査役 柴田良智、監査役 金成茂雄、社外監査役 吉戒孝の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役です。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。常勤監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の職務の執行状況を監視できる体制となっています。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っています。

c. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 下川敬寛が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しています。

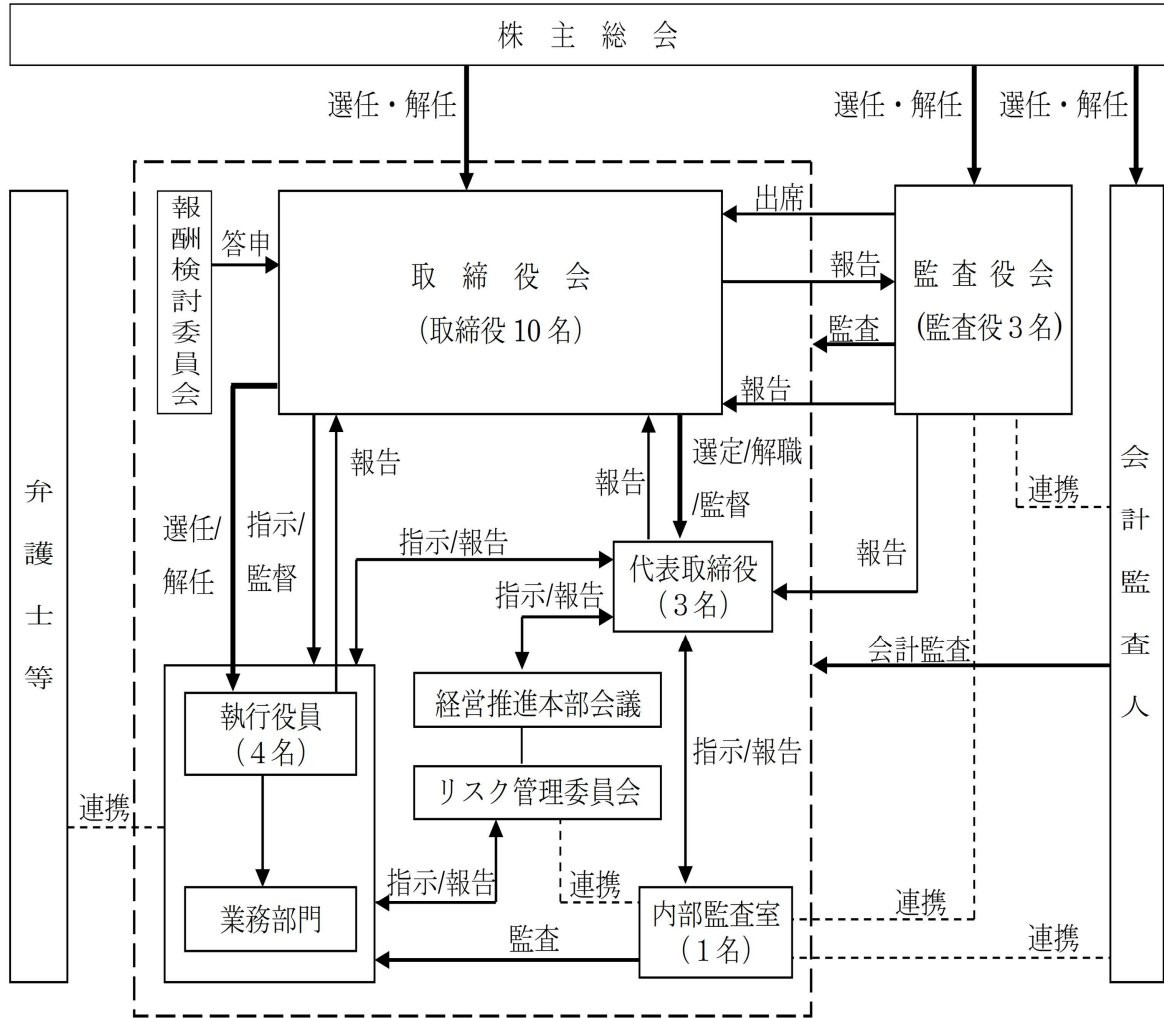
また、内部監査結果及び是正状況については、監査役と共有し、意見交換を行っています。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しています。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制効く体制であると考えています。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、公認会計士、企業の監査等委員の経験等、専門性の高い知識と豊富な経験を有しています。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制は、下図のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めています。代表取締役社長を委員長とするグループ全体の管理体制を統括する内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の指示に基づき、社内規定の整備及び取締役・使用人への教育を実施しています。

これら、グループ全体の内部統制システム及びその運用については、内部監査室が評価し、その結果を代表取締役社長に報告しています。

なお、社外取締役4名は取締役会の活性化・透明性の向上のために選任され、法令遵守、効率的な営業推進及びサービス向上の面から経営の管理体制の強化を図っています。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、全社的なリスク管理体制に関する規程として「リスク管理規程」を定めており、当社を取り巻く様々なリスクに対し適切な管理・運営の実現を目指しています。

まず、「食品」を取扱う企業として、本社において危機管理対策演習を実施し、食品事業のみならずレストラン事業においても、不時の災厄に備えた全社体制が図れるようにしています。特に食品製造工場においては、パート社員を含めた全従業員に定期的に衛生教育を実施し、食品を取扱うものとしての自覚を絶えず持ち続けさせる仕組みをとっています。

また、お客様からのご意見を受け付ける窓口として「お客様相談室」を設けており、食品事業とレストラン事業のお客様をはじめ、外部からのご意見等も広く受け付けており、必要と思われるものについては、直ちに関連部門長と代表取締役社長まで報告する仕組みをとっています。

さらにレストラン事業の店舗においては、品質管理担当が定期的に店舗を巡回し、店舗内の食材の保管状況をはじめ、衛生面全般をチェックし、お客様に安全なお料理をご提供できるよう、店舗従業員の指導と教育を図っています。

ハ、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき当社グループの管理を実施し、重要な事象が生じた場合には、子会社の取締役等から当社に直ちに報告させ、また子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し、当社の代表取締役が直接報告できる体制をとっています。なお、内部監査室は、同様の報告を監査役及び監査役会にも行い、情報の共有化を図り当社グループ全体の業務監視を行っています。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク回避を図るため関係会社管理規程に定める子会社への業務管理に努め、必要とされる課題及び対策については、迅速に子会社の取締役等と協議できる体制をとっています。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の取締役等と定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社の取締役等から経営状況等の報告を受け、当社グループの経営目標及び予算達成に努めています。

・子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社が制定する「ピエトロ行動規範」を当社グループの行動規範とし、子会社の取締役及び従業員に遵法意識の徹底と健全な企業風土の醸成に努めています。

(ii) 当社グループ内におけるコンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、当社が制定する「内部者通報ホットライン制度」を当社グループの共通の通報手段とし、事態の迅速な把握と是正に努めています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各非業務執行取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、それぞれが職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しています。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めています。

⑥ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑦ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社経営の機動性を確保する為、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	西川 啓子	1948年10月22日生	1980年12月 「洋麺屋ピエトロ」創業 1985年7月 当社専務取締役 1999年4月 当社専務取締役企画開発部長 2004年4月 当社取締役名誉相談役 2005年6月 株式会社ムラタ (現・株式会社M・LYNX) 代表取締役社長 2008年3月 当社取締役執行役員 レストラン事業部長 2009年3月 当社取締役 2015年4月 当社専務取締役 お客様本部長 2017年4月 当社代表取締役副社長 2017年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	1,935
代表取締役 社長	高橋 泰行	1964年12月4日生	1987年4月 全日本空輸株式会社入社 1999年10月 当社入社 社長室長 2004年4月 当社執行役員 社長室長 2006年6月 当社取締役執行役員 ビジネス推進室長兼社長室長 2008年3月 当社常務取締役執行役員 営業企画部長 2015年4月 当社常務取締役 市場開発部長 2017年4月 当社専務取締役 2017年4月 当社代表取締役社長 (現任) ANGELO PIETRO, INC. 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	166
代表取締役 専務取締役	宮川 慎一	1956年3月13日生	1979年4月 日清製油株式会社入社 (現・日清オイリオグループ株式会社) 2008年6月 当社 取締役 2011年6月 当社 取締役退任 2011年6月 日清物流株式会社 代表取締役社長 2015年1月 当社入社 執行役員経営推進本部長 2015年6月 当社常務取締役 食品事業本部長 2017年4月 当社代表取締役専務取締役 食品事業本部長 2019年4月 当社代表取締役専務取締役 (現任)	(注) 3	146
取締役	相菌 好伸	1969年9月9日生	1994年7月 当社入社 2009年3月 当社レストラン事業部長 2011年3月 当社執行役員レストラン西日本営業部長 2012年1月 当社執行役員レストラン事業部長 2017年6月 当社取締役 レストラン事業部長 2019年4月 当社取締役 レストラン担当 2020年4月 当社取締役 (現任)	(注) 3	18
取締役 製造本部長	中村 利徳	1961年1月19日生	1995年5月 当社入社 2011年3月 当社執行役員製造部 部長代理 2013年2月 当社執行役員製造部長 2017年4月 当社執行役員製造本部長 2017年6月 当社取締役 製造本部長 (現任)	(注) 3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 経理・IR部長	森山 勇二	1953年7月14日生	2001年2月 株式会社サグマツ入社 管理本部 経理財務部長 2005年11月 同社 取締役 管理本部長兼財務部長 2008年1月 日創プロニティ株式会社入社 管理部 財務部長 2009年2月 当社入社 経理部長 2017年4月 当社執行役員 経理・IR部長 2019年6月 当社取締役 経理・IR部長 (現任)	(注) 3	6
取締役	高田 聖大	1954年1月5日生	1978年4月 株式会社西日本相互銀行入行 (現・株式会社西日本シティ銀行) 2007年6月 同行取締役 2012年6月 同行取締役専務執行役員 2015年6月 当社取締役 (現任) 2016年6月 株式会社西日本シティ銀行 代表取締役副頭取 (現任) 2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員 (現任)	(注) 3	—
取締役	平澤 壽人	1959年4月8日生	1983年4月 丸紅株式会社入社 2014年12月 丸紅青島会社 社長 2016年11月 日清オイリオグループ株式会社 執行役員加工用事業部長補佐 2019年6月 当社取締役 (現任) 2020年3月 日清オイリオグループ株式会社 加工用事業部長補佐 (現任)	(注) 3	—
取締役	鎌田 祐子	1965年5月12日生	1991年5月 株式会社岩田屋 (現・株式会社岩田屋三越) 入社 食品ディレクションディレクター 1998年5月 当社 商品及びレストランメニュー 開発の社外アドバイザー 2003年5月 有限会社エーイーエスジャポン (現 AES JAPON株式会社) 取締役副社長 (現任) 2015年11月 株式会社NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	高橋 康德	1972年5月30日生	1996年4月 株式会社テレビ西日本 入社 2004年5月 スピニアウト有限会社 (現・スピニアウト株式会社) 代表取締役社長 (現任) 2005年2月 同社の事業として、インターネット テレビ局カウテレビジョンを開 局 2007年9月 株式会社カウテレビジョン 代表取締役社長 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	柴田 良智	1956年11月3日生	1982年10月 新和監査法人 入社 1986年7月 等松・青木監査法人(現・有限責任監査法人トーマツ)入社 1986年9月 公認会計士登録 1995年6月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)社員 2016年10月 柴田公認会計士事務所所長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	吉戒 孝	1953年12月14日生	1977年4月 株式会社福岡銀行入行 2005年6月 同行 取締役総合企画部長 2006年12月 同行 取締役常務執行役員 2007年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 2010年4月 株式会社福岡銀行 取締役専務執行役員 2011年4月 同行 代表取締役副頭取 2012年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役副社長 2015年5月 株式会社コーセーアールイー 取締役(監査等委員)(現任) 2015年5月 株式会社プレナス 取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 株式会社高田工業所 監査役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2019年6月 株式会社福岡銀行 顧問(現任)	(注)4	—
監査役	金成 茂雄	1948年8月17日生	1989年11月 当社入社 2003年4月 当社ドレッシング事業部 東京支社長 2007年5月 当社執行役員食品事業部 副本部長 2008年7月 当社執行役員営業本部 副本部長 2010年4月 当社営業本部調査役 2015年4月 当社食品事業本部調査役 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	75
計					2,364

(注) 1 取締役高田聖大、平澤壽人、鎌田祐子及び高橋康徳の各氏は、社外取締役です。

2 監査役柴田良智及び吉戒孝の各氏は、社外監査役です。

3 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
岩本 滋昌	1953年2月11日生	1983年4月 岩本工業株式会社入社 1997年3月 同社代表取締役社長(現任) 2007年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外監査役退任 2019年4月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外監査役退任	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

社外取締役高田聖大氏は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員及び、同グループ会社である株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼務しています。当社と同行との間には、金融機関としての取引があります。

社外取締役平澤壽人氏は、日清オイリオグループ株式会社の加工用事業部長補佐を兼務しています。なお、当社と日清オイリオグループ株式会社との間には資本業務提携の関係があり、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両者のブランド価値の向上に努めています。

社外取締役鎌田祐子氏は、1998年5月から2002年7月まで、当社商品及びレストランメニュー開発における社外アドバイザーとして、顧問契約を締結していました。現在、同契約終了から相当期間が経過しており、当社経営からの独立性が確保されているものと判断しています。また、AES JAPON株式会社の取締役副社長及び株式会社NICOLAS CHATEAUXの代表取締役社長を兼務していますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役高橋康德氏は、株式会社カウテレビジョンの代表取締役社長を兼務しています。同社は、ピエトロ本社ビルのテナント企業として、不動産賃貸借契約を締結しており、さらに、当社ホームページにおける広報動画の制作を委託していますが、直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満、かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性が確保されているものと判断しています。

社外監査役柴田良智氏は、柴田公認会計士事務所の所長を兼務しています。当社と同社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役吉戒孝氏は、当社の大株主かつ主要な借入先の株式会社福岡銀行の顧問を兼務しています。同行と当社との関係について、当社は複数の金融機関と取引を行っており、当社に対する影響度は希薄です。

当該社外役員においては、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされており、過去の幅広い経験や見識により、当社の内部統制部門への適切な指導・助言等を行い、企業経営の健全性と透明性の確保に努めています。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容については以下のとおりです。

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由 (独立役員に指定した理由を含む)
高田 聖大		株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 株式会社西日本シティ銀行 代表取締役副頭取	長年にわたり株式会社西日本シティ銀行に勤務され、2016年6月から同行の代表取締役副頭取に、また、2016年10月からは株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員に就任され、その豊富な経験から当社の管理部門だけでなく、経営全般にわたり有意義なご意見やアドバイスをいただき、社外取締役としてのチェック機能を十分に発揮していただけるものと判断したため。
平澤 壽人		日清オイリオグループ株式会社 加工用事業部長補佐	丸紅株式会社とその関連会社において、長年にわたり食料部門や海外での業務に携わり、日清オイリオグループ株式会社での豊富な知識と経験があり、当社の営業部門だけでなく、経営全般にわたり有意義なご意見やアドバイスをいただき、社外取締役としてのチェック機能も十分に発揮していただけるものと判断したため。また、当社は同社と資本業務提携をしており、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両社のブランド価値の向上に努めています。
鎌田 祐子	○	AES JAPON株式会社 取締役副社長 株式会社NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長 独立役員に指定しております。	ワインの輸入販売及び洋食レストランの経営者として、食に関するグローバルな知見を有しており、また、過去に社外アドバイザーとして当社の商品及びレストランメニュー開発に携わり、当社事業に関する理解も深く、有意義な意見やアドバイスをいただけるものと判断したため。また、過去のアドバイザーとしての顧問契約は、1998年5月から2002年7月までであり、同契約終了から相当期間が経過しており、当社経営からの独立性が確保されているものと判断し、独立役員に指定しています。
高橋 康德	○	株式会社カウテレビジョン 代表取締役社長 独立役員に指定しております。	株式会社テレビ西日本の報道部での経験をはじめ、これまで多くの企業経営者への取材を通じて、幅広い知見や多角的視点を有しており、また、ベンチャー企業経営者として、スピード感溢れる経営手腕に長けており、当社事業に関して有意義な意見やアドバイスをいただけるものと判断したため。また、株式会社カウテレビジョンとピエトロ本社ビルのテナント企業として、不動産賃貸借契約を締結しており、さらに、当社ホームページにおける広報動画の制作を委託しておりますが、直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性が確保されているものと判断し、独立役員に指定しています。

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由 (独立役員に指定した理由を含む)
柴田 良智	○	公認会計士 (柴田公認会計士事務所所長) 独立役員に指定しております。	直接会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として財務及び会計における高度な専門的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。また、同氏は当社と利害関係はなく、高い独立性を有していることから、独立役員に指定しています。
吉戒 孝		株式会社福岡銀行 顧問	過去に株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役副社長及び株式会社福岡銀行の代表取締役副頭取として銀行経営に携わり、豊富な知識と経験があり、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための明確な基準又は方針はないものの、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し積極的に質疑及び意見表明を行っています。また、内部監査室と密接に連携し、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査室に詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制をとっています。さらに会計監査人からは会計監査の都度、定期的に監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受け、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は3名で構成され、うち2名は社外監査役です。

社外監査役であり常勤監査役である柴田良智は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役である吉戒孝は、金融機関の取締役を歴任し、他社の取締役、監査役を兼務するなど企業経営に関する豊富な知識と経験を有しています。社内監査役である金成茂雄は、当社の食品事業の要職を歴任し、当社の事業に精通しています。このように、監査役及び監査役会は、財務及び会計、企業経営、当社の事業の観点から幅広い監査活動が可能となるよう人選、組織されています。

当事業年度において当社は、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。なお、監査役会議長は、柴田良智が務めています。

役職	氏名	監査役会主席状況
常勤監査役（社外）	柴田良智	全10回中10回
監査役（社外）	吉戒孝	全10回中9回
監査役	金成茂雄	全13回中12回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会の活動は、当社が定める「監査役会規則」によるものとし、監査役会では、各監査役からの活動状況の報告に加え、常勤監査役の選定、監査の方針及び業務分担の決定、監査役会監査報告の作成、会計監査人の報酬等に関する同意、監査役の報酬等の決定、会計監査人の再任に関する審議等を行っています。

監査役監査は、当社が定める「監査役監査基準」によるものとし、監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役との面談、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査を実施しています。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けています。

監査法人からは、期初に監査計画の説明、監査の実施状況や結果は四半期レビューあるいは期末監査終了時に定期的に報告を受けています。また、必要に応じ事業所往査に同行するほか随時意見交換を行っています。

内部監査室とは毎月定期的に会合を持ち、内部監査計画、実施状況及び結果について報告を受けています。また、必要に応じ事業所往査に同行するほか随時意見交換を行っています。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査担当として内部監査室（室員1名）を設置し、執行役員の業務執行状況を監査し、監査役と連携して業務運営の適正化確保に努めています。

当社における内部監査室は、代表取締役社長直属であり、内部統制の有効性及び業務執行状況について、半期に一度各事業拠点を巡回する実地監査を実施しております。内部監査結果については、代表取締役社長へ報告がなされ、年2回は取締役会において監査結果を報告しています。改善事項については、監査調書、改善指示書に基づいて、非監査部門からの当該改善状況が代表取締役社長に報告されています。その後、内部監査担当者が改善事項の状況について確認するプロセスにて、改善状況、実効性について検証しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

筆頭業務執行社員 松嶋 敦
業務執行社員 荒牧 秀樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者5名、その他7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任監査法人トーマツを会計監査人と選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を利用して品質管理、独立性、専門的能力、コミュニケーション、報酬等の観点から会計監査人の評価を行い、再任が適当であると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	—	28,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査チームの構成等を勘案のうえ報酬見積りの妥当性を検討し、会計監査人の報酬等の額に同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬等

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、前年度の業績に応じて決定する業績連動賞与、別枠での譲渡制限付株式の3本立てになります。

基本報酬は、各取締役の役位・業績等を考慮した上で、功績により個人評価を決定し、支給しています。業績連動賞与は、前年度の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、業績向上に対する貢献意識を高めることを目的に支給しています。譲渡制限付株式の付与のための報酬については、株主と価値共有を進めること及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、役位等の基準により割り当てられる株式数をもとに支給しています。

報酬の構成割合は、役位によって異なるものの、およそ基本報酬72%~78%、業績連動賞与0%~10%、長期インセンティブとしての譲渡制限付株式付与の当初付与価値が18%~22%で構成することとなります。報酬限度額は1997年6月29日開催の定時株主総会において、年額3億円以内（社外取締役を含む。）と決議しており、また、別枠で2019年6月25日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額60百万円以内と決議しています。

(i) 基本報酬

取締役の基本報酬額については、代表取締役3名で協議し報酬案を作成、報酬検討委員会にて検討を行い、決議した内容を取締役に報告した後、報酬額を最終決定することとしています。

(ii) 業績連動賞与

取締役（社外取締役を除く。）の業績連動賞与（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）については、2019年6月25日開催の定時株主総会で決議された以下の算定方法に基づき、報酬検討委員会にて検討し、取締役会に答申します。取締役会で審議を行い、決定することとしています。

(算定方法)

a. 算定指標

当連結会計年度における連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、当連結会計年度における連結営業利益が前連結会計年度における連結営業利益を上回った時に支給要件を満たした事とする。

b. 支給総額

業績連動賞与の確定限度額は40百万円とする。

c. 算定式

各取締役の業績連動賞与の算定式は、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。

$$\text{業績連動賞与額} = \text{支給総額} \div \text{役職位別ポイント合計} \times \text{個人ポイント}$$

(支給総額の計算)

a. 連結営業利益が予算達成し、親会社株式に帰属する当期純利益は予算未達時

$$\text{基礎額} + \text{連結営業利益予算超過額} \times 10\%$$

b. 連結営業利益・親会社株式に帰属する当期純利益が共に予算達成時

$$\text{基礎額} + \text{連結営業利益予算超過額} \times 10\% + \text{親会社株式に帰属する当期純利益予算超過額} \times 10\%$$

c. 連結営業利益が前期を上回り、予算に達しなかった時

$$\text{基礎額} - \text{基礎額} \times (\text{連結営業利益予算未達額} \div \text{連結営業利益前期比増加額})$$

(役職位別ポイント)

代表取締役会長	代表取締役社長	代表取締役専務	(役付)取締役	取締役
3.0	3.0	3.0	2.0	1.0

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益は5億50百万円、親会社株式に帰属する当期純利益は3億円であり、実績はそれぞれ4億86百万円、2億21百万円です。

(当該指標を採用した理由)

業績連動賞与における評価指標は、当社グループの主要な経営指標である「連結営業利益」を基準とし、持続的な成長に対する意識を高めるため「前期比増加額」を、公表計画に対する成果・貢献を評価するため「予算超過額」を使用しています。

(iii) 譲渡制限付株式報酬

取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬については、2019年6月25日開催の定時株主総会で決議された株式付与のために支給する金銭報酬債権（60百万円）及び処分株式数（35,000株）の範囲内で、報酬検討委員会が各取締役ごとに役職に応じた基準額相当（月額報酬の1倍～3倍程度）の割当数を検討し、取締役会に答申します。取締役会で審議を行い、決定することとしています。

(iv) 報酬検討委員会

（構成員）

提出日現在（2020年6月30日）構成員は、独立取締役1名を含む社外取締役2名、社内取締役2名となっています。

また、その他にオブザーバーとして、監査役1名が参加しています。

（活動状況）

2019年7月5日

- ・2020年3月期取締役各自の基本報酬テーブルの説明と報酬額を審議
- ・2020年3月期譲渡制限付株式報酬の各自割当数及び2020年3月期業績連動賞与の支給額算定基準の審議

2020年6月10日

- ・2021年3月期取締役各自の基本報酬額について、前期と同額で行うことについての審議
- ・2021年3月期譲渡制限付株式報酬の各自割当数及び2021年3月期業績連動賞与の支給額算定基準の審議

2. 社外取締役の報酬等

社外取締役の報酬につきましては、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみとしています。

報酬限度額は、1997年6月29日開催の定時株主総会において、取締役全体で年額3億円以内と決議しています。

3. 監査役の報酬等

監査役の報酬につきましては、固定報酬である基本報酬のみであり、報酬限度額は1997年6月29日開催の定時株主総会において、年額300万円以内と決議しています。監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	163,995	129,381	27,633	6,981	6
監査役 (社外監査役を除く)	2,700	2,700	—	—	1
社外取締役	17,703	17,703	—	—	6
社外監査役	8,575	8,400	—	175	5

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内としています。（使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額を除く）

2. 監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内としています。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資は、行わないこととしています。保有しています株式は純投資目的以外の目的である株式であり、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式は、取締役会において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価額、配当収益その他の経済的合理性等を基に、当該株式の継続保有が当社の企業価値向上に資するかどうかを毎年個別銘柄ごとに検証し、保有合理性が確認されないものは適切な時期に削減することといたします。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	2	4,490

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	599	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	38,197

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製粉㈱	—	46,800	(保有目的) 仕入取引円滑性の向上	無
	—	88,920		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	6,400	6,400	(保有目的) 金融取引円滑性の向上 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	3,904	6,016		
(株)ダスキン	206	—	(保有目的) 販売取引円滑性の向上 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた取得	無
	586	—		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

③ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

④ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,659,020	1,692,553
預け金	68,706	21,737
売掛金	1,409,221	1,292,235
商品及び製品	83,703	147,713
仕掛品	4,762	3,962
原材料及び貯蔵品	123,204	107,969
1年内回収予定の敷金及び保証金	3,694	43,491
その他	114,977	124,747
貸倒引当金	△400	△110
流動資産合計	3,466,891	3,434,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,461,950	4,529,983
減価償却累計額	△2,421,710	△2,528,396
建物及び構築物 (純額)	※1 2,040,239	※1 2,001,587
機械装置及び運搬具	1,079,517	1,080,912
減価償却累計額	△597,985	△646,453
機械装置及び運搬具 (純額)	481,531	434,458
工具、器具及び備品	520,856	544,544
減価償却累計額	△427,316	△439,612
工具、器具及び備品 (純額)	93,539	104,932
土地	※1 2,018,342	※1 2,018,342
リース資産	287,481	344,039
減価償却累計額	△232,787	△256,708
リース資産 (純額)	54,693	87,330
建設仮勘定	9,035	27,112
有形固定資産合計	4,697,382	4,673,763
無形固定資産		
リース資産	4,863	118,077
その他	38,220	47,776
無形固定資産合計	43,084	165,854
投資その他の資産		
投資有価証券	104,936	14,490
繰延税金資産	49,124	88,770
敷金及び保証金	374,390	372,479
保険積立金	66,773	91,375
その他	54,975	64,770
貸倒引当金	△19,945	△19,760
投資その他の資産合計	630,253	612,125
固定資産合計	5,370,720	5,451,744
資産合計	8,837,612	8,886,044

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	479,377	407,096
短期借入金	※1 1,350,000	※1 1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 133,260	※1 101,554
未払金	496,302	515,900
未払法人税等	163,994	141,177
賞与引当金	47,703	49,453
その他	248,213	236,704
流動負債合計	2,918,852	2,801,887
固定負債		
長期借入金	※1 154,372	※1 52,818
リース債務	44,319	180,424
長期預り敷金	92,093	93,817
役員退職慰労引当金	159,837	-
長期末払金	-	158,593
退職給付に係る負債	76,617	108,912
資産除去債務	71,361	77,371
固定負債合計	598,601	671,937
負債合計	3,517,453	3,473,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,042,389	1,042,389
資本剰余金	1,074,635	1,074,635
利益剰余金	3,474,822	3,567,212
自己株式	△302,895	△263,565
株主資本合計	5,288,953	5,420,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,427	△1,900
為替換算調整勘定	△4,255	△6,565
その他の包括利益累計額合計	31,172	△8,466
非支配株主持分	32	13
純資産合計	5,320,158	5,412,220
負債純資産合計	8,837,612	8,886,044

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	9,683,677	9,548,272
売上原価	3,887,475	3,782,069
売上総利益	5,796,201	5,766,203
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,387,442	1,376,149
運賃	347,236	367,175
広告宣伝費	378,370	241,876
役員報酬	155,229	165,059
給料及び手当	1,280,262	1,345,131
賞与	44,226	43,141
賞与引当金繰入額	36,545	37,578
退職給付費用	28,480	50,842
役員退職慰労引当金繰入額	28,630	7,156
福利厚生費	160,311	173,836
水道光熱費	125,892	113,137
減価償却費	104,244	120,571
地代家賃	389,620	379,784
その他	790,873	858,008
販売費及び一般管理費合計	※1 5,257,365	※1 5,279,448
営業利益	538,836	486,755
営業外収益		
受取利息	332	43
受取配当金	1,739	1,757
貸倒引当金戻入額	4,581	419
為替差益	290	—
その他	3,170	2,024
営業外収益合計	10,114	4,243
営業外費用		
支払利息	7,907	7,149
シンジケートローン手数料	9,994	2,510
為替差損	—	3,631
その他	53	194
営業外費用合計	17,955	13,486
経常利益	530,995	477,512

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 5,062	※2 7,079
投資有価証券売却益	3,504	38,290
保険解約返戻金	25,022	—
その他	129	—
特別利益合計	33,719	45,370
特別損失		
固定資産除却損	※3 7,017	※3 9,921
固定資産売却損	※4 608	—
減損損失	※5 72,618	※5 107,180
その他	3,865	—
特別損失合計	84,109	117,101
税金等調整前当期純利益	480,605	405,780
法人税、住民税及び事業税	145,974	208,590
法人税等調整額	46,288	△24,127
法人税等合計	192,263	184,462
当期純利益	288,342	221,317
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	—	△19
親会社株主に帰属する当期純利益	288,342	221,336

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	288,342	221,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,637	△37,328
為替換算調整勘定	△1,555	△2,310
その他の包括利益合計	※1 5,082	※1 △39,639
包括利益	293,424	181,678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	293,424	181,697
非支配株主に係る包括利益	—	△19

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,042,389	1,074,635	3,301,523	△302,893	5,115,655
当期変動額					
剰余金の配当			△121,497		△121,497
親会社株主に帰属する当期純利益			288,342		288,342
連結範囲の変動			6,454		6,454
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	173,299	△1	173,297
当期末残高	1,042,389	1,074,635	3,474,822	△302,895	5,288,953

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,790	△2,699	26,090	－	5,141,745
当期変動額					
剰余金の配当					△121,497
親会社株主に帰属する当期純利益					288,342
連結範囲の変動				32	6,487
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,637	△1,555	5,082		5,082
当期変動額合計	6,637	△1,555	5,082	32	178,412
当期末残高	35,427	△4,255	31,172	32	5,320,158

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,042,389	1,074,635	3,474,822	△302,895	5,288,953
当期変動額					
剰余金の配当			△127,572		△127,572
親会社株主に帰属する当期純利益			221,336		221,336
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分			△1,374	39,367	37,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	92,390	39,330	131,720
当期末残高	1,042,389	1,074,635	3,567,212	△263,565	5,420,673

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,427	△4,255	31,172	32	5,320,158
当期変動額					
剰余金の配当					△127,572
親会社株主に帰属する当期純利益					221,336
自己株式の取得					△37
自己株式の処分					37,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,328	△2,310	△39,639	△19	△39,658
当期変動額合計	△37,328	△2,310	△39,639	△19	92,061
当期末残高	△1,900	△6,565	△8,466	13	5,412,220

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	480,605	405,780
減価償却費	285,742	311,808
減損損失	72,618	107,180
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,353	△474
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,222	1,749
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	28,630	△1,244
株式報酬費用	—	27,633
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,123	32,295
固定資産売却損益 (△は益)	△4,454	△7,079
固定資産除却損	7,017	9,921
保険解約返戻金	△25,022	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△38,290
受取利息及び受取配当金	△2,071	△1,800
支払利息	7,907	7,149
売上債権の増減額 (△は増加)	61,462	116,863
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,233	△48,071
仕入債務の増減額 (△は減少)	△58,901	△72,161
未払金の増減額 (△は減少)	△61,135	△87,703
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△61,470	△42,248
その他	25,349	34,802
小計	767,502	756,111
法人税等の支払額	△17,071	△231,404
法人税等の還付額	72,811	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	823,242	524,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△45,000	△50,000
有形固定資産の取得による支出	△234,293	△212,315
有形固定資産の売却による収入	5,519	13,828
無形固定資産の取得による支出	△22,587	△20,070
投資有価証券の取得による支出	△1,643	△600
投資有価証券の売却による収入	20,211	76,488
会員権の売却による収入	2,129	—
敷金及び保証金の差入による支出	△232	△52,058
敷金及び保証金の回収による収入	55,578	4,126
貸付けによる支出	△2,000	△1,250
貸付金の回収による収入	7,235	93
長期前払費用の取得による支出	△11,035	△18,276
保険積立金の積立による支出	△27,926	△24,601
保険積立金の解約による収入	54,939	—
長期預り金の受入による収入	8,922	11,318
長期預り金の返還による支出	△3,644	△9,595
利息及び配当金の受取額	2,071	1,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△191,754	△281,112

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△150,000	—
長期借入金の返済による支出	△158,266	△133,260
リース債務の返済による支出	△39,440	△38,960
自己株式の取得による支出	△1	△37
配当金の支払額	△121,473	△127,620
利息の支払額	△7,902	△7,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	△477,083	△307,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,295	32
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	153,109	△63,435
現金及び現金同等物の期首残高	1,524,371	1,682,125
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,644	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,682,125	※1 1,618,689

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

㈱ピエトロフレッシュサプライ

ANGELO PIETRO, INC.

合同会社のこべジファーム

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ANGELO PIETRO, INC. の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

原材料

総平均法による原価法

ただし、レストラン事業については最終仕入原価法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～41年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(ハ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(ホ) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(ヘ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(ト) その他重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しています。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

1. 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することです。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

- (1) 顧客との契約を認識する。
- (2) 契約における履行義務を識別する。
- (3) 取引価格を算定する。
- (4) 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- (5) 履行義務を充足した時に、又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「リース資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた43,084千円は、「リース資産」4,863千円、「その他」38,220千円として組み替えています。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました158,593千円を「長期未払金」として表示しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	838,070千円	853,534千円
土地	1,793,448千円	1,793,448千円
計	2,631,518千円	2,646,982千円
短期借入金	693,352千円	736,694千円
1年内返済予定の長期借入金	108,264千円	76,558千円
長期借入金	111,876千円	35,318千円
計	913,492千円	848,570千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	— 千円	— 千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
63,124千円	68,938千円

※2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3,529千円	— 千円
機械装置及び運搬具	— 千円	7,079千円
工具、器具及び備品	1,533千円	— 千円
計	5,062千円	7,079千円

※3 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6,839千円	9,401千円
機械装置及び運搬具	0千円	412千円
工具、器具及び備品	177千円	106千円
計	7,017千円	9,921千円

※4 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建設仮勘定	608千円	— 千円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
福岡市中央区	レストラン	建物等	19,515千円
福岡県糟屋郡粕屋町	ファストフード店	建物等	13,096千円
神奈川県海老名市	レストラン	建物等	5,603千円
東京都文京区	レストラン	建物等	1,932千円
東京都千代田区	アンテナショップ	建物等	3,804千円
ハワイ州ホノルル	レストラン	建物等	28,664千円
合 計			72,618千円

当社グループは、所在地別物件それぞれが、概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、物件ごとにグルーピングしています。

レストラン及びファストフード店については、収益性が継続的に悪化した店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

アンテナショップについては、改装による除却予定の資産の帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しています。

(回収可能価額の算定方法)

レストラン及びファストフード店の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.79%で割引いて算定しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
福岡市博多区	レストラン	建物等	56,608千円
千葉県千葉市	レストラン	建物等	4,679千円
神奈川県横浜市	レストラン	建物等	13,808千円
東京都墨田区	レストラン	建物等	18,749千円
ハワイ州ホノルル	レストラン	建物等	13,334千円
合 計			107,180千円

当社グループは、所在地別物件それぞれが、概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、物件ごとにグルーピングしています。

レストランについては、収益性が継続的に悪化した店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算定方法)

レストランの回収可能価額については、使用価値により測定し、使用価値は零として評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,545千円	△14,556千円
組替調整額	—	△38,290
税効果調整前	9,545	△52,846
税効果額	△2,907	15,518
その他の有価証券評価差額金	6,637	△37,328
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,555	△2,310
その他の包括利益合計	5,082	△39,639

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,257,230	—	—	6,257,230
合計	6,257,230	—	—	6,257,230
自己株式				
普通株式(注)	182,368	1	—	182,369
合計	182,368	1	—	182,369

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	121,497	20	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	127,572	利益剰余金	21	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,257,230	—	—	6,257,230
合計	6,257,230	—	—	6,257,230
自己株式				
普通株式(注)	182,369	23	23,701	158,691
合計	182,369	23	23,701	158,691

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによるものです。

普通株式の自己株式数の減少23,701株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	127,572	21	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	128,069	利益剰余金	21	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,659,020千円	1,692,553千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△45,601千円	△95,601千円
預け金勘定	68,706千円	21,737千円
現金及び現金同等物	1,682,125千円	1,618,689千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

食品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び全社におけるパソコン等の事務機器(工具、器具及び備品)です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	93,350千円	109,301千円
1年超	348,979千円	314,991千円
合計	442,330千円	424,292千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にレストラン店舗の新設や改修計画並びに食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しています。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金についても銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、主にレストラン事業における売上預け金、敷金及び保証金については、貸入人の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は市場の変動リスクに晒されており、借入金についても市場金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程及びF C売掛債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門は主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っています。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。また、レストラン店舗の新設時に支払う敷金及び保証金については、新設時の信用調査等により回収懸念リスクの軽減を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,659,020	1,659,020	—
(2) 預け金	68,706	68,706	—
(3) 売掛金	1,409,221	1,409,221	—
(4) 投資有価証券	94,936	94,936	—
(5) 敷金及び保証金（1年内含む）	378,084	375,455	△2,629
資産計	3,609,969	3,607,339	△2,629
(6) 買掛金	479,377	479,377	—
(7) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	—
(8) 未払金	496,302	496,302	—
(9) 未払法人税等	163,994	163,994	—
(10) 長期借入金（1年内含む）	287,632	287,948	316
負債計	2,777,307	2,777,623	316

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,692,553	1,692,553	—
(2) 預け金	21,737	21,737	—
(3) 売掛金	1,292,235	1,292,235	—
(4) 投資有価証券	4,490	4,490	—
(5) 敷金及び保証金（1年内含む）	415,970	408,886	△7,084
資産計	3,426,987	3,419,903	△7,084
(6) 買掛金	407,096	407,096	—
(7) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	—
(8) 未払金	515,900	515,900	—
(9) 未払法人税等	141,177	141,177	—
(10) 長期借入金（1年内含む）	154,372	154,391	19
負債計	2,568,547	2,568,566	19

(注) 1. 貸出コミットメントラインの未使用枠

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントライン	1,000,000千円	1,000,000千円

2. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっています。

(5) 敷金及び保証金（1年内含む）

時価については、契約等から返還までの期間を合理的に見積り、当該期間の将来キャッシュ・フローを国債等の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除しています。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(10) 長期借入金（1年内含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(※1)	10,000千円	10,000千円
長期預り敷金(※2)	92,093千円	93,817千円
長期未払金(※2)	—千円	158,593千円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めていません。

(※2) 長期預り敷金、長期未払金については、入居者の退去時期及び役員の退任時期が算出できず、時価を合理的に見積ることができないため記載していません。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,659,020	—	—	—
預け金	68,706	—	—	—
売掛金	1,409,221	—	—	—
合計	3,136,948	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,692,553	—	—	—
預け金	21,737	—	—	—
売掛金	1,292,235	—	—	—
合計	3,006,526	—	—	—

(注) 敷金及び保証金については、償還予定額が不明なため記載していません。

5. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,350,000	—	—	—	—	—
長期借入金	133,260	101,554	52,024	794	—	—
合計	1,483,260	101,554	52,024	794	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,350,000	—	—	—	—	—
長期借入金	101,554	52,024	794	—	—	—
合計	1,451,554	52,024	794	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	94,936	43,989	50,946
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	94,936	43,989	50,946
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	94,936	43,989	50,946

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額10,000千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めていません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	4,490	6,391	△1,900
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	4,490	6,391	△1,900
合計	4,490	6,391	△1,900

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額10,000千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めていません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（積立型制度である。）では、給与に基づいた一時金又は年金を支給しています。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与に基づいた一時金を支給しています。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	67,494千円	76,617千円
退職給付費用	36,431	62,374
退職給付の支払額	△6,830	△4,373
制度への拠出額	△20,478	△25,704
退職給付に係る負債の期末残高	76,617	108,912

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	169,540千円	233,411千円
年金資産	△262,463	△280,106
	△92,923	△46,695
非積立型制度の退職給付債務	169,540	155,607
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,617	108,912
退職給付に係る負債	76,617	108,912
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,617	108,912

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 36,431千円	当連結会計年度 62,374千円
----------------	------------------	------------------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	11,273千円	9,823千円
貸倒引当金	14,111千円	13,974千円
賞与引当金	14,543千円	15,071千円
役員退職慰労引当金	48,686千円	— 千円
退職給付に係る負債	23,337千円	33,174千円
長期末払金	— 千円	48,307千円
株式報酬費用	— 千円	8,417千円
投資有価証券評価損	468千円	468千円
会員権評価損	2,832千円	2,832千円
減損損失	36,911千円	53,709千円
資産除去債務	20,557千円	23,130千円
税務上の繰越欠損金	32,307千円	39,472千円
その他	13,904千円	15,909千円
繰延税金資産小計	218,934千円	264,294千円
評価性引当額	△119,420千円	△139,200千円
繰延税金資産合計	99,513千円	125,093千円
(繰延税金負債)		
敷金及び保証金	19,112千円	19,112千円
その他有価証券評価差額金	15,518千円	— 千円
その他	15,758千円	17,211千円
繰延税金負債合計	50,389千円	36,323千円
繰延税金資産の純額	49,124千円	88,770千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.4%
住民税均等割	3.7%	4.3%
評価性引当額の増減	5.0%	6.8%
過年度税額修正に伴う影響額	— %	1.8%
その他	△0.9%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0%	45.5%

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡市内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビルなどを所有しています。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これらの賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末における時価 (千円)
	当連結会計年度期首残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
賃貸等不動産	167,503	△901	166,602	158,347
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,515,760	△26,488	2,489,272	2,460,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得 (14,054千円) であり、主な減少額は減価償却費 (40,347千円) です。
 3. 当連結会計年度末の時価は、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産については主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額、その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としています。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2019年3月期における損益は、次のとおりです。

	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)
賃貸等不動産	7,332	2,248	5,083
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	156,113	72,131	83,981

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び当該部分に係る費用 (減価償却費、保守料、租税公課等) は計上されていません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末における時価 (千円)
	当連結会計年度期首残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
賃貸等不動産	166,602	△932	165,669	169,315
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,489,272	14,533	2,503,805	2,530,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は資本的支出 (56,442千円) であり、主な減少額は減価償却費 (41,213千円) です。
 3. 当連結会計年度末の時価は、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産については主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額、その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としています。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2020年3月期における損益は、次のとおりです。

	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)
賃貸等不動産	7,332	2,303	5,028
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	159,247	77,356	81,891

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び当該部分に係る費用 (減価償却費、保守料、租税公課等) は計上されていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は製品、サービス別に事業単位を構成しており、「食品事業」、「レストラン事業」、「その他（本社ビル等の賃貸）事業」の3つを報告セグメントとしています。

「食品事業」はドレッシング、ソース、レトルト等の製造販売を行っています。「レストラン事業」はスパゲティ、ピザ等のレストラン経営、パスタ専門ファストフード店等の経営を行っております。「その他（本社ビル等の賃貸）事業」は本社ビル等の賃貸を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	食品事業	レストラン 事業	その他 (本社ビル等 の賃貸) 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	6,934,480	2,584,782	164,414	9,683,677	—	9,683,677
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	389	389	△389	—
計	6,934,480	2,584,782	164,803	9,684,066	△389	9,683,677
セグメント利益	1,886,354	32,111	90,035	2,008,501	△1,469,664	538,836
セグメント資産	3,389,569	1,171,627	1,745,474	6,306,671	2,530,940	8,837,612
その他の項目						
減価償却費	155,358	54,329	25,545	235,232	50,509	285,742
減損損失	3,804	68,813	—	72,618	—	72,618
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	113,819	126,384	3,570	243,774	61,135	304,909

(注) 1 (1)セグメント間の内部売上高又は振替高はセグメント間取引のため、消去しています。

(2)セグメント利益又は損失の調整額に含めた各セグメントに配賦できない金額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(3)セグメント資産のうち調整額に含めた金額は、主に全社資産であり、管理部門に係る資産等です。

(4)減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち調整額に含めた金額は、主に管理部門に係るもの等です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用を含んでいます。

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	食品事業	レストラン 事業	その他 (本社ビル等 の賃貸) 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	6,947,152	2,431,861	169,258	9,548,272	—	9,548,272
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,947,152	2,431,861	169,258	9,548,272	—	9,548,272
セグメント利益又は 損失(△)	1,837,079	△28,405	89,598	1,898,272	△1,411,517	486,755
セグメント資産	3,281,990	986,887	1,744,686	6,013,564	2,872,480	8,886,044
その他の項目						
減価償却費	166,319	60,410	25,707	252,437	59,370	311,808
減損損失	—	107,180	—	107,180	—	107,180
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	155,082	126,254	47,868	329,205	234,470	563,676

- (注) 1 (1)セグメント間の内部売上高又は振替高はセグメント間取引のため、消去しています。
 (2)セグメント利益又は損失の調整額に含めた各セグメントに配賦できない金額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 (3)セグメント資産のうち調整額に含めた金額は、主に全社資産であり、管理部門に係る資産等です。
 (4)減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち調整額に含めた金額は、主に管理部門に係るもの等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
 3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用を含んでいます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。
- 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業株式会社	1,125,379千円	食品事業
三菱食品株式会社	1,064,138千円	食品事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	1,078,651千円	食品事業
加藤産業株式会社	1,065,575千円	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	日清オイリオグループ(株)	東京都中央区	16,332,128	製油事業 他	(被所有) 直接 18.4	原材料の購入	原材料の購入	369,649	買掛金	92,599

(注) 1. 上記取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の仕入価格につきましては、大豆相場、為替相場を参考にして、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	875円76銭	887円46銭
1株当たり当期純利益	47円46銭	36円35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	288,342	221,336
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	288,342	221,336
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,074	6,089

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	5,320,158	5,412,220
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	32	13
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	5,320,125	5,412,206
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	6,074	6,098

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350,000	1,350,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	133,260	101,554	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	21,632	47,916	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	154,372	52,818	0.4	2022年5月25日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	44,319	180,424	—	2026年9月24日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,703,584	1,732,712	—	—

(注) 1 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	52,024	794	—	—
リース債務	45,556	44,797	34,047	26,015

2 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,416,760	4,786,472	7,247,707	9,548,272
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	139,907	156,455	288,067	405,780
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	85,017	83,846	164,954	221,336
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.99	13.78	27.10	36.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.99	△0.19	13.30	9.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,584,941	1,607,129
売掛金	※2 1,392,164	※2 1,278,488
商品及び製品	75,494	138,342
仕掛品	4,296	3,962
原材料及び貯蔵品	122,850	107,254
前払費用	101,891	98,473
その他	※2 84,343	※2 94,041
貸倒引当金	△296	△40
流動資産合計	3,365,686	3,327,651
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,957,387	※1 1,921,235
構築物	34,021	30,142
機械及び装置	460,597	424,185
車両運搬具	19,035	8,935
工具、器具及び備品	88,324	103,969
土地	※1 1,965,002	※1 1,965,002
リース資産	51,022	84,506
建設仮勘定	9,035	27,112
有形固定資産合計	4,584,425	4,565,089
無形固定資産		
ソフトウェア	23,032	43,339
リース資産	4,863	118,077
その他	15,164	4,414
無形固定資産合計	43,060	165,831
投資その他の資産		
投資有価証券	104,936	14,490
関係会社株式	28,705	88,382
繰延税金資産	48,091	87,817
敷金及び保証金	363,242	361,104
保険積立金	66,773	91,375
その他	※2 92,323	※2 87,590
貸倒引当金	△45,954	△25,695
投資その他の資産合計	658,117	705,063
固定資産合計	5,285,603	5,435,984
資産合計	8,651,290	8,763,635

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 474,989	※2 412,561
短期借入金	※1 1,300,000	※1 1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 128,256	※1 96,550
リース債務	20,717	47,001
未払金	※2 502,804	※2 522,279
未払費用	139,365	141,875
未払法人税等	162,858	139,976
未払消費税等	49,025	8,530
前受金	5,181	4,030
預り金	10,243	10,562
前受収益	※2 12,869	※2 13,444
賞与引当金	47,344	49,221
流動負債合計	2,853,655	2,746,033
固定負債		
長期借入金	※1 143,570	※1 47,020
リース債務	41,269	178,289
退職給付引当金	76,617	108,912
役員退職慰労引当金	159,837	—
長期末払金	—	158,593
その他	※2 163,455	※2 171,188
固定負債合計	584,749	664,004
負債合計	3,438,405	3,410,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,042,389	1,042,389
資本剰余金		
資本準備金	1,084,912	1,084,912
資本剰余金合計	1,084,912	1,084,912
利益剰余金		
利益準備金	8,150	8,150
その他利益剰余金		
別途積立金	1,734,000	1,734,000
繰越利益剰余金	1,610,900	1,749,611
利益剰余金合計	3,353,050	3,491,761
自己株式	△302,895	△263,565
株主資本合計	5,177,457	5,355,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,427	△1,900
評価・換算差額等合計	35,427	△1,900
純資産合計	5,212,885	5,353,597
負債純資産合計	8,651,290	8,763,635

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 9,436,538	※1 9,322,986
売上原価	※1 3,807,072	※1 3,718,855
売上総利益	5,629,466	5,604,131
販売費及び一般管理費	※2 5,069,753	※2 5,086,862
営業利益	559,712	517,268
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,766	1,807
為替差益	290	—
その他	3,143	1,992
営業外収益合計	5,201	3,799
営業外費用		
支払利息	7,473	6,756
シンジケートローン手数料	9,994	2,510
為替差損	—	3,631
貸倒引当金繰入額	21,739	—
その他	50	194
営業外費用合計	39,258	13,093
経常利益	525,655	507,974
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	※3 185,376	—
固定資産売却益	5,062	7,079
投資有価証券売却益	3,504	38,290
保険解約返戻金	25,022	—
その他	129	—
特別利益合計	219,095	45,370
特別損失		
関係会社株式評価損	※4 85,847	—
減損損失	43,953	93,846
その他	11,491	9,921
特別損失合計	141,292	103,767
税引前当期純利益	603,459	449,576
法人税、住民税及び事業税	142,490	206,126
法人税等調整額	45,458	△24,207
法人税等合計	187,948	181,919
当期純利益	415,510	267,657

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,316,887	3,059,037	△302,893	4,883,445
当期変動額									
剰余金の配当						△121,497	△121,497		△121,497
当期純利益						415,510	415,510		415,510
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	294,013	294,013	△1	294,011
当期末残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,610,900	3,353,050	△302,895	5,177,457

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,790	28,790	4,912,235
当期変動額			
剰余金の配当			△121,497
当期純利益			415,510
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,637	6,637	6,637
当期変動額合計	6,637	6,637	300,649
当期末残高	35,427	35,427	5,212,885

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,610,900	3,353,050	△302,895	5,177,457	
当期変動額										
剰余金の配当						△127,572	△127,572		△127,572	
当期純利益						267,657	267,657		267,657	
自己株式の取得								△37	△37	
自己株式の処分						△1,374	△1,374	39,367	37,992	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	138,710	138,710	39,330	178,040	
当期末残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,749,611	3,491,761	△263,565	5,355,498	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35,427	35,427	5,212,885
当期変動額			
剰余金の配当			△127,572
当期純利益			267,657
自己株式の取得			△37
自己株式の処分			37,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,328	△37,328	△37,328
当期変動額合計	△37,328	△37,328	140,712
当期末残高	△1,900	△1,900	5,353,597

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

②原材料

総平均法による原価法

ただし、レストラン事業については最終仕入原価法による原価法

③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～41年

構築物 2年～25年

機械及び装置 2年～10年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しています。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました158,593千円を「長期未払金」として表示しています。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	838,070千円	853,534千円
土地	1,793,448千円	1,793,448千円
計	2,631,518千円	2,646,982千円
短期借入金	693,352千円	736,694千円
1年内返済予定の長期借入金	108,264千円	76,558千円
長期借入金	111,876千円	35,318千円
計	913,492千円	848,570千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	26,589千円	49,272千円
長期金銭債権	37,462千円	22,934千円
短期金銭債務	113,888千円	85,622千円
長期金銭債務	20,346千円	20,346千円

3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	— 千円	— 千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36,002千円	94,215千円
仕入高	594,097千円	590,038千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度23%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	1,378,260千円	1,367,737千円
広告宣伝費	377,018千円	241,514千円
給料及び手当	1,209,472千円	1,263,201千円
賞与引当金繰入額	36,186千円	37,346千円
退職給付引当金繰入額	28,480千円	50,842千円
役員退職慰労引当金繰入額	28,630千円	7,156千円
減価償却費	95,586千円	109,163千円

※3 抱合せ株式消滅差益

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(株)ピエトロソリューションズ	185,376千円	— 千円

※4 関係会社株式評価損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ANGELO PIETRO, INC.	85,847千円	— 千円

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額28,705千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度 (2020年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額88,382千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	11,223千円	9,719千円
貸倒引当金	22,833千円	22,698千円
賞与引当金	14,421千円	14,992千円
役員退職慰労引当金	48,686千円	— 千円
退職給付引当金	23,337千円	33,174千円
長期未払金	— 千円	48,307千円
株式報酬費用	— 千円	8,417千円
投資有価証券評価損	468千円	468千円
会員権評価損	2,832千円	2,832千円
関係会社株式評価損	55,860千円	55,860千円
減損損失	35,402千円	52,307千円
資産除去債務	20,557千円	23,130千円
その他	5,003千円	4,269千円
繰延税金資産小計	240,626千円	276,179千円
評価性引当額	△150,064千円	△159,855千円
繰延税金資産合計	90,561千円	116,324千円
(繰延税金負債)		
敷金及び保証金	19,112千円	19,112千円
その他有価証券評価差額金	15,518千円	— 千円
その他	7,839千円	9,394千円
繰延税金負債合計	42,469千円	28,506千円
繰延税金資産の純額	48,091千円	87,817千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.3%
住民税均等割	—	3.8%
評価性引当額の増減	—	2.1%
過年度税額修正に伴う影響額	—	1.7%
その他	—	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	40.5%

(注) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、前事業年度の注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末帳簿価額 (千円)
有形 固定資産	建物	4,209,191	180,413	120,386 (80,718)	4,269,218	2,347,982	126,813	1,921,235
	構築物	169,410	—	519	168,890	138,748	3,511	30,142
	機械及び装置	1,014,557	28,786	1,079	1,042,265	618,079	64,785	424,185
	車両運搬具	56,144	3,672	29,984	29,832	20,897	7,023	8,935
	工具、器具及び備品	495,979	63,196	37,795 (11,543)	521,380	417,411	35,900	103,969
	土地	1,965,002	—	—	1,965,002	—	—	1,965,002
	リース資産	274,417	58,143	1,585 (1,391)	330,975	246,468	23,266	84,506
	建設仮勘定	9,035	27,112	9,035	27,112	—	—	27,112
	計	8,193,738	361,323	200,385 (93,652)	8,354,677	3,789,588	261,301	4,565,089
無形 固定資産	ソフトウェア	51,761	30,820	15,634	66,947	23,608	10,513	43,339
	リース資産	39,358	127,302	33,138	133,522	15,444	14,087	118,077
	電話加入権	4,414	—	—	4,414	—	—	4,414
	施設利用権	431	—	—	431	431	—	—
	ソフトウェア仮勘定	10,750	—	10,750	—	—	—	—
		計	106,715	158,122	59,522	205,315	39,484	24,601

- (注) 1 当期増加額のうち、主なものはレストラン店舗の新規出店及び古賀工場の設備更新、並びに基幹システムの更新によるものです。
- 2 当期減少額のうち、主なものは店舗の閉鎖に伴う除却及び減損損失の計上によるものです。
- 3 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
- 4 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しています。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	46,250	5,987	26,501	25,735
賞与引当金	47,344	49,221	47,344	49,221
役員退職慰労引当金	159,837	7,156	166,993	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り及び買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無 料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告によりこれを行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告のホームページアドレス https://www.pietro.co.jp/
株主に対する特典	1. 当社製品の贈呈 対象株主：毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元（100株）以上保有の株主 優待内容： 100株以上 300株未満 1,000円相当の当社製品 300株以上 3,000円相当の当社製品 2. 通信販売での優待 対象株主：毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に記載された1単元（100株）以上保有の株主 優待内容：当社製品を株主優待価格（約10%割引）で、ご購入いただけます。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自2018年4月1日 至2019年3月31日）2019年6月26日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自2019年4月1日 至2019年6月30日）2019年8月9日福岡財務支局長に提出

（第35期第2四半期）（自2019年7月1日 至2019年9月30日）2019年11月12日福岡財務支局長に提出

（第35期第3四半期）（自2019年10月1日 至2019年12月31日）2020年2月13日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社ピエトロ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋 敦	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧 秀樹	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピエトロの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

当監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピエトロの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ピエトロが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社ピエトロ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒牧 秀樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピエトロの2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピエトロの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社ピエトロ
【英訳名】	PIETRO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 泰行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 高橋泰行は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮しており、当社及び連結子会社3社を対象に行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価をいたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。